

---

令和5年 第1回(定例)南部町議会会議録(第3日)

令和5年3月6日(月曜日)

---

議事日程(第3号)

令和5年3月6日 午前9時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 議事日程の宣告  
日程第3 町政に対する一般質問
- 

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 議事日程の宣告  
日程第3 町政に対する一般質問
- 

出席議員(14名)

1番 埜田光雄君	2番 加藤学君
3番 荊尾芳之君	4番 滝山克己君
5番 米澤睦雄君	6番 長束博信君
7番 白川立真君	8番 三鴨義文君
9番 仲田司朗君	10番 板井隆君
11番 細田元教君	12番 亀尾共三君
13番 真壁容子君	14番 景山浩君

---

欠席議員(なし)

---

欠員(なし)

---

事務局出席職員職氏名

局長 ..... 田子勝利君 書記 ..... 亀尾真哉君

書記 ..... 本 田 秀 和君  
書記 ..... 高 雄 勇 飛君  
書記 ..... 藤 下 夢 未君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 .....	陶 山 清 孝君	副町長 .....	土 江 一 史君
教育長 .....	福 田 範 史君	病院事業管理者 .....	足 立 正 久君
総務課長 .....	大 塚 壮君	総務課課長補佐 .....	石 谷 麻衣子君
企画政策課長 .....	田 村 誠君	デジタル推進課長 .....	美 甘 哲 也君
防災監 .....	田 中 光 弘君	町民生活課長 .....	渡 邊 悦 朗君
子育て支援課長 .....	芝 田 卓 巳君	教育次長 .....	岩 田 典 弘君
総務・学校教育課長 .....	水 嶋 志都子君	病院事務部長 .....	山 口 俊 司君
健康福祉課長 .....	前 田 かおり君	福祉事務所長 .....	泉 潤 哉君
建設課長 .....	岡 田 光 政君	産業課長 .....	藤 原 宰君
監査委員 .....	仲 田 和 男君		

---

午前 9 時 0 0 分開議

○議長（景山 浩君） 定刻になりましたので、会議を開きます。

ただいまの出席議員数は 14 人です。地方自治法第 113 条の規定による定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

---

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（景山 浩君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により、次の 2 人を指名いたします。

10 番、板井隆君、11 番、細田元教君。

---

日程第 2 議事日程の宣告

○議長（景山 浩君） 日程第 2、議事日程の宣告を行います。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。

### 日程第3 町政に対する一般質問

○議長（景山 浩君） 日程第3、町政に対する一般質問を行います。

順序は通告の順とし、順次質問を許します。

初めに、3番、荊尾芳之君の質問を許します。

3番、荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） 皆さん、おはようございます。3番、荊尾芳之です。議長のお許しをいただきましたので、町政に対する一般質問を行います。

今回は2項目です。1点目は、保育園の統合関係と新園の建設予定地を含めて、将来、南部町で公共事業を進めていく上での土地利用や土地開発の計画を作成しておくべきではないかという点、2点目は、少子化対策、人口減少対策について、町長に伺います。

まず、令和4年の子供の誕生数が全国で初めて80万人を下回った。出生数は79万9,728人であった。逆に、死亡者数は158万人余りで、人口の自然減は16年連続となり、昨年マイナス78万人余りで、過去最高減となった。少子高齢化による人口減少を象徴する結果であると新聞報道がありました。南部町にとっても同様で、これに人口の社会増減も加わってきます。真剣に人口減少対策を考えていかなければなりませんし、本当に待ったなしです。

保育園についてですが、さくら保育園とつくし保育園の統合については、9月議会以来、ずっと町長に伺ってきました。いつ、どこに、どのような保育園を建てて、どう運営していくのか。昨年来、保育園については全国でいろいろな問題も出てきました。この中で、ハードワークから保育士が園児に対し虐待をしたとか、保育園の送迎バスの中に園児が取り残されていたとか、また、保育士の園児に対する配置基準について、ここ数十年、見直しもなく、時代に合っていない、見直しが必要な時期に来ていると報道がありました。

町長が3月議会の初日に新年度に向けて町政方針を述べられたその中の2つ目、子育て環境の充実と人材育成に挑戦の部分に私の今回の質問に対する答えと方向性が示されていると思っています。私の考えと同じくする部分がたくさんあり、住民のために進む方向であると考えています。私は今回、保育園の統合について建設場所等はどのように決定するのかと質問を通告していますが、町長はあり方委員会の評価を踏まえた上で、町長が建設候補地を判断し、議会には諮りたいと明記してあります。このことに承知した上で議論を深めてまいりたいと考えます。また、この保育園の建設場所は、将来、町の事業を進めていく上でも大変重要な場所に決定になってくると思います。今後の行政運営への影響が非常に高いものになると考えます。

そこで、町の土地利用計画が必要だと以前から言ってきましたが、いかがでしょうか。フルー

ツロード計画や緑水湖周辺エリア活性化ビジョンなどが今つくられているところです。町内エリアのゾーン化を検討していくということが必要ではないでしょうか。また、町内の2つの中学校の統合はどうでしょうか。今検討する必要はないでしょうか。町長、教育長のお考えを伺いたいと思います。

2点目でございますが、人口減少対策、少子高齢化対策についてです。令和4年4月1日以降に誕生した子供を対象に、国が実施する出産・子育て応援交付金事業について、地方自治体が創意工夫を凝らして、妊娠届け時から妊婦や、特にゼロ歳から2歳の低年齢期の子供子育て家庭に寄り添う伴走型の支援を行うこととしています。平井知事は早くから子育て王国とっとりを掲げて数々の事業を進めています。南部町もネウボラ事業を積極的に進めてまいりました。

そこで、令和5年度の特徴ある具体的な対象事業について伺います。また、子供の誕生には、まずは結婚支援が前段として重要と考えます。新年度の対応を伺いたいと思います。

以上、壇上からの質問とします。御答弁をよろしくお願いします。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） おはようございます。本日から3日間、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、荊尾議員の御質問からお答えしてまいります。

新園舎の建設場所の決定について、新年度予算に用地取得費が計上していなかったことについて、新年度の計画の方針について、伯耆の国と協議についての御質問に併せてお答えしてまいります。

新たに統合する保育所の整備に関する基本的な内容を定めた、南部町町立保育所統合に係る基本構想を令和4年11月にパブリックコメントを終え、令和5年1月末に最終決定をし、ホームページで公表をいたしました。この基本構想には策定段階での今後のスケジュールをお示していますので、可能な限りスケジュールに沿って事業を進めていく考えでございます。建設場所につきましても、いつ、どのように決定するのかということですが、これまで議場において答弁させていただいていますように、今回策定した基本構想の抽出条件を基に3か所の候補地を選定しており、その候補地をあり方検討委員会の委員の皆様には評価基準に沿って点数評価をしていただきました。現在、その結果を参考に、最終決定を行うための地元や関係機関との調整を行っています。できるだけ早期に決定をしたいと考えます。

新年度予算に用地取得費が計上していないが、なぜかにつきましては、今申し上げました理由から、現段階では当初予算に正確な土地取得関連予算を計上することはできないと判断をし、今

回は当初予算への計上を見送った次第でございますので、御理解をお願いいたします。令和5年度では、建設場所の決定後に具体的な建設スケジュールを検討してまいります。このスケジュールに合わせて伯耆の国とも協議をさらにさらに深めていきたいと考えております。

次に、土地利用計画について、御質問にお答えいたします。

町の土地利用計画については、施政方針でも述べましたが、令和5年度策定に向けて担当課に指示をしてるところです。御質問の中で、個別の計画や施設建設と関連する内容がありましたので、改めて土地利用計画について説明させていただきます。現行の国土利用計画法では、都道府県が土地利用基本計画の策定主体となります。国土利用計画法第8条に基づく市町村計画は、同法第8条2項の規定により、都道府県の計画が定められてるときは、これを基本とするもので、都市計画法、農業振興地域の整備に関する法律、森林法、自然公園法、自然環境保全法の5つの規制法に基づくものとなっています。市町村計画は町の土地利用を示すものとして、町政を進めるに当たり重要なものと考えています。策定については、町のゾーニング案を示しながら、町民の皆さんの御意見を聞かせていただき、進めていきたいと考えています。

なお、市町村計画は土地利用のビジョンであり、直接的に個別の計画を表示し、実現していくものではないことを御理解いただくようお願いいたします。

次に、人口減少対策、少子化対策についてお答えをいたします。

南部町では、3年間で1期とした少子化対策プロジェクトに取り組み、効果検証を行いながら事業見直しをしてきました。令和5年度から第4期に向けて新たな事業展開も見据えているところでございます。具体的な取組としましては、国の伴走型相談支援の考え方に同調して、ファミリーサポート事業の拡充を考えており、2か月から6か月までの乳児をネウボラ助産師が中心となって、短時間保育を行うことで育児負担の軽減につなげてまいります。さらには、経済的な支援策としまして、乳児へのおむつ支援を始める考えでございます。南部町は、妊娠期から出産、乳幼児期まで手厚いサポート、寄り添いを行っていると自負しており、子育て家庭の皆様からも充実しているとありがたいお言葉もいただいております。新年度からも充実した子育て施策に取り組み、南部町の施策を町外にもっとPRをしていきたいと考えます。

次に、子供の誕生のためには、まずは結婚支援が必要と考えるが、令和5年度に向けてどう考えるのかとの御質問にお答えをします。

令和5年度は、鳥取県が業務委託をしている結婚支援センターえんトリーの登録料を全額町費負担で行いたいと考えています。その根拠として、令和4年6月から7月に鳥取県が行った少子化対策についてのアンケートにおいて、独身者の81.4%が結婚したいと回答され、結婚してい

ない理由として、適当な相手に巡り会わないが55.9%と最も多く、出会いの場として公的な出会いづくり、民間の結婚相談、見合いを利用したいと回答された方が増えている結果が公表されています。結婚支援センターえんトリーの令和3年度実績は、カップル成立196組、成婚36組と過去最多の実績を上げておられます。県のほうでも令和5年度以降についても取組強化を検討されてるようですので、この助成を今後広くPRし、婚活を希望される町民の方に選択肢の一つとして利用いただくことを期待しています。

以上、答弁といたします。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君の再質問を許します。

荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） 町長、答弁ありがとうございました。

まず、いわゆる統合保育園、元はもっと保育行政についても伺ってきたいんですが、最初に通告をしておりますので、統合保育園、つくし保育園とさくら保育園を統合するということで、この基本構想が今、1月中ですか、出来上がりました。統合スケジュールというのがあって、それに基づいてできるだけ早くやりたいと町長は先ほど言われましたけれども、少しやはり計画からは遅れているのかなというふうに感じているんですけども、令和4年度には用地選定、令和5年には用地の確保というふうになっておりますが、新年度予算に用地費の購入というところは金額が確定しないからということで計上しなかったというふうに先ほど言われましたけれども、これについてはどうするんですか、6月議会なり、臨時議会なり、そういう場で、逆に言えば、その辺のタイミングで決定をしていくのか、いや、まだまだ定例議会で、6月も9月もあるかなということなのか、その辺はどうお考えでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） お答えいたします。今月の1日、3月の1日の夜にあり方検討会で皆さんの御意見を頂戴したと、その結果も私もお聞きをしたところでございます。この結果を基に、今後、用地の可能性等、多様な観点から、最終的に私が判断をしてお示しするという事になると思っています。慎重にしなくてはいけないというのは、提案したところが、多様なほかのいろいろな関係法律のために頓挫するというようなことがあってはなりませんので、前段の中でも調べてるつもりですけども、しっかりと点検もしたい。さらには、用地の方に無駄な御迷惑をかけるようなことがあってはならない、いわゆる、決めたところが他の要件で用地取得ができなくなって、やはり駄目ですなんていうようなことは行政としてはあってはならないことですので、その辺りのところ慎重に対応し、できるだけ早い時期に皆さんにお示ししたいと思っています。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） 町長の言われることはごもっともでございます、やはり相手の方があるわけですから、そこを押さえていくことは十分慎重にやらないといけないことなんです、それに対してのタイミングについては、ここではまだ言うべきではないというお考えですか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。先週のことでございますので、まだこれからスタートしなければいけない項目もございますので、今ここで6月議会であるとか臨時議会であるとか、そのようなことはまだ申し上げるべきではないと、このように私は思っています。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） 町長、この基本計画の16ページに統合スケジュールというのが載っております。もちろん町長、御存じだと思いますが、私の認識は、今までこの議会の中で各議員の一般質問であったり町長のやり取りで、一応令和7年度の4月1日に統合保育園を開設するという一つの計画を町長から伺ったという思いがあるんですけども、今、1月に作成されたというふうに言われましたけど、ちょっと私もこれも見たんですが、これには令和7年度以降にさくら保育園、つくし保育園を閉園する、そして新園を定員120人で開園するということと、この上に建設工事という文言が、言葉が載ってますよね。何か前の計画とちょっと違ってきたのかなと、ずれてきたのかなと。私は、6年度に建設工事があるって、令和5年度にはもう用地造成が終わって、令和4年度に、今もう3月ですから、用地選定があり、用地確保がありというようなスケジュールを、この表を見たように思うんですが、今この構想にはそういうふうになってるんですが、これが計画として上がってますので、すみません、これが正しいですよ。ただ、少し遅くなってると思うのですが、私は令和7年4月1日開園という思いだったんですが、そこは町長、変わってきてるんでしょうかね、どうなんですかね。

○議長（景山 浩君） 子育て支援課長、芝田卓巳君。

○子育て支援課長（芝田 卓巳君） 子育て支援課長です。議員おっしゃられますように、当初は7年開園ということで計画のほうを考えてございましたが、現在もまだ用地が決定できていないということもありまして、いろいろなその後の調整事項も考えますと当初よりはやはり遅れるのではないかとということで、検討した結果、7年度以降というスケジュール感を出させてもらいます。以上です。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） 町長、それは、今課長答えましたけど、町長の指示の下、そういうことなんですか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。議員も御存じのとおり、この時期というのは、開園するのであれば、私はできるだけ春の4月に新園舎として開園して、そこで新たな園児を迎えるというのがやはり一番理想だろうと思っております。しかし、先ほどから出てますような用地の問題であったり多様な課題が出てくることも予想し、この計画になってるんじゃないかと思っております。計画は計画としながら、できるだけ早くその用地を確保し、園舎の建設に向けて事業を進めていく、これは今までと変わらない考えでございます。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） 何か分かりにくい答弁です。さくら保育園の老朽化、つくし保育園の老朽化、また、つくし保育園が洪水の危険性、災害の危険性がある、そういうことから新園を造って統合していこうというところで検討が始まったことだと思ってるんですよ。それを早くしたほうがいいと思うんですよ、やっぱり。いわゆる災害の危機とか老朽化ということで、そこでやっぱり子供たちが保育園に通ってくるわけですから、少しでも早くその環境を整えてあげて、新しい保育園で保育をするっていうことは重要なことだと思うんですけども、なかなか町長にしても、さっきの課長の答弁にしても、いや、行政事務なのか用地取得なのかというところが、何かその思いというものが、ちょっと私に、先ほどの答弁では伝わらないんですけども、そもそも、今、町立保育園があって、公設民営でやってるところもあるんですけども、これを、今動いてるわけですから、今すぐ統合しないと子供たちが困るということではないという考えでいっとられるのか、さっき僕が言ったように老朽化と災害のこととかからやらないけんというふうに思って進めてるわけですので、ただ計画は、来年はまた来るわけですけども、そういう考えでやってるのか、そこの辺のやっぱ思いが私にはちょっと伝わらないんですけども、どうでしょうか、町長。ちょっと町長の気持ちを教えてほしいんですけども。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。伝わらないとおっしゃられますが、土地ができていれば計画できると思います。まずは用地の取得に全力を挙げる。場所の決定と皆さんの御理解をいただくことに全力を挙げる。これが決まりましたら日程的には、荊尾議員がおっしゃるように、これはあと私たちの努力と、それから予算であったり、それから協力いただきます事業者の方との連携に該当することですので、そこは努力できると思いますけども、まずは用地の取



得のところが一番の肝だろうと思っています。その選定と場所の決定、そして用地を取得すること、これを当面の最大の目標にしながら職員とともに頑張りたいと思いますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） 一日も早い用地取得、用地選定、まだ用地選定も決まってないんですよ、町長。3か所って言うふうに先ほど言われましたけども、いわゆるさくら保育園とつくし保育園の位置関係から私が勝手に想像することなんですけども、さっき3か所、あり方委員会から提案があったということでございました。ちょうど中間点にバイパスが走っておりまして、大山もよく見える場所もありますが、非常に田んぼの真ん中を走ってますので、道路自体もそうなんですけど、逆に農振なり農業委員会の関係もあると思うんですけど、非常にいい場所だと思うんですけど、町長、どうお考えですか。

○議長（景山 浩君） 副町長、土江一史君。

○副町長（土江 一史君） 副町長でございます。場所については、ここだということの町としての特定のほうはまだ公表は控えさせていただきたいと思います。あり方検討会の中では、両園の通われる方の位置的なバランス、それから災害、そういったことへの危険性、そういったことも含めまして、いろいろと御議論をいただく中で絞って評価をしていただいているところでございますので、今、議員がおっしゃいました場所って言うような特定のほうは差し控えさせていただきたいと思います。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） 私はいい場所だと思うんですけど、ということでございます。

どういんですか、町長さっき言われました、3月1日にあり方委員会のほうから3か所のところを提案を受けて、私が決めると言われました。町長、この3か所の中から決めるということでいいんですか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。お答えいたします。そのつもりで3か所を選定しましたので、これが原則崩れるということになりますと、私たちが今まで段取りしたことの根本が崩れてしまいますので、この中から選定するべきだと現在考えています。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） そういたしますと、僕はその3か所という場所は詳しくは知らないんですけども、結局、町長、今この新園という一つの町の、運営についてはまた言いますけ

ども、その用地を取得して保育園建設に向かうということを一つのタイミングとして考えた場合、そこがどこになるか分らないですけども、そこを考えた場合に、さらにそれが、町が今後行っていく公共事業なり、行っていく上でのいわゆる中心地になるとか、今後の町の事業を考えたときに、点でいくっていうわけにはならないと思うので、やはり面で事業を進めていく上では、そういうことを我々は想像するんですけども、町長のお考えを教えてくださいませんか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。お答えをいたします。保育園がぼんと何も無い点で存在することはあり得ないわけですから、将来構想として将来の20年後、30年後、50年後と、行政の住宅地をどこに進めていくのかだとか、それから商用地をどう展開するのかだとか、観光地をどう位置づけるのかだとか、そういうことを含めた国土利用計画として町の意味をお示しする、そのために町民の皆様の土地に対する考え方もお聞きしたいと、このように思っているところです。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） そうあるべきだと思いますし、そうならないといけないというふうに思っています。

そこで、ちょっと場所が確定するといいますか、そういうところを決まらんと次には行かれんというふうに言われますけども、やはりこの次に進んで新園を建てた場合、町長は今までずっと言っておられますが、いわゆる民設民営と、用地確保は町が行うけれども、民設民営で伯耆の国ということを言っておられますが、その考えは変わりはありませんか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。お答えいたします。考えには今のところ変わりはありません。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） 民設民営で伯耆の国に運営をお願いするというのを議会の場でも言っておられます。それについて、やはり公私連携ということも言っておられますが、そこは、相手方との協議というのは現段階では必要ないもんなんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 副町長、土江一史君。

○副町長（土江 一史君） 副町長でございます。伯耆の国さんとの協議というのは順次進めていかないといけないと思っております。現在のところ、基本構想がまとまって、それからあり方検討会の中で土地の、候補地の評価のほうもしていただいたところです。今後、伯耆の国さんと具体的な話も進めていきたいと考えております。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） そうすると、副町長、今まで全く、議会で町長は伯耆の国に運営を任せると言うふうには言っておられるわけですけど、町として伯耆の国とそういう話合いをしたことはまだ何もないってことですか。

○議長（景山 浩君） 副町長、土江一史君。

○副町長（土江 一史君） 副町長でございます。正式に、正式というのはどういった状況で正式というのはあるかもしれませんが、担当課のほうで情報の提供をしたり、そういったことは、今の検討の状況とかですね、そういった話は伯耆の国とはさせていただいております。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） 後ろから聞けと言われてますが、正式というのは、正式ではない、正式というのは、文書で交わすとか、そういうことを言っとられるんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 副町長、土江一史君。

○副町長（土江 一史君） すみません、曖昧だったかもしれませんが、文書を交わすというようなことはしてありません。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） ですから、この議会の場でいろんな意見がありますけど、町長は民設民営で新園をやっていくんだということをおられます。それで、今、指定管理を受けている伯耆の国という法人を言っておられるわけです。そこに対して正式に、決定ではないにしても、話合いをしていくとか、話合いをね。いわゆる用地のことだってそうじゃないですか。保育園が建てる、そこに法人が運営ということになるなら、法人として介護保険事業もやってるわけですよ、そういうことの思いもあると思います、そこにね。そうすると、また用地の広さとか、そういうところも、必要な広さとか、そういうところは話合いの中でも出てくると思うんです。直接保育園に関係ないにしたって、社会福祉法人伯耆の国に任せるということになればそこにプラスの要件とかも出てくるし、当然必要な事項だと思うんですけども。公私連携ってやっぱり町長も言っておられるわけですけど、本当にそこを運営するんだったら、今までも出てますよね、建設費の問題、それから運営の問題、そういうもの、出てることを行政側一本ではなくて、正式の前の段階かもしれませんが、そういう話をしていく必要があると思うんですが、どうしてそれをなさらないんでしょうか。何か理由がありますか、副町長。

○議長（景山 浩君） 副町長、土江一史君。

○副町長（土江 一史君） 副町長でございます。これまで町長のほうも民設民営で運営のほうは伯耆の国さんのほうにお願いしたいというところはしておりました。これから具体的な話につい

ては、こういった保育園にしたらいののかっていう町の思いとか、そういったところのほうはあり方検討会のほうで検討していただいておりますので、ここからがスタートのところだというふうに考えておりますので、伯耆の国さんとの話合いをしたくないというわけではございませんので、その辺は御理解いただきたいと思います。今、あり方検討会でこんなふうになりましたというような情報のほうは担当課を通じてお知らせもしておりますので、それから、議会での議論の内容についても担当課のほうを通じてお知らせをしたりはしております。今後、実際の中身については交渉というようなことにもなってくると思いますので、これからがスタートだと思っております。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） 町長、今、副町長がお答えいただいたり、課長がどういうコンタクトを取ってるのかというの分からないですけども、町長は何か直接法人とやり取りをするとまた何か懸念されて、もう用地場所は決まっているんだとか、そういううわさが立つとか、そういうことを危惧してとどまっておられるのか、町長のお気持ちはどうなんですか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。お答えします。職員がいわゆる書面をもってしない事務的なレベルでお話を伺いながら、相手の意向であったりも聞いてるといふ具合に理解をしています。今後しなくちゃいけないのは、議会にお諮りして、予算措置として造成をする予算もしかるべきながら、次の保育園をどういうコンセプトですのかといったことを、専門家を、設計事務所等を選定していただいて、それを図面の上に原案のプランとして作る作業が出てくると思います。ここからが正式に、いわゆる伯耆の国さんとの共同事業みたいなことになろうと思います。南部町の子育てとしての公私連携協定を仮に結んでいただければ、そのコンセプトとしてきちんと私どももこういう保育園にしてほしいと、もちろん伯耆の国さんのほうにも、こんな保育園にしたいという願いや思いはあるでしょう。そういうところを合わせながら一つのプランとして仕上げるのがまず最初に出てくるのではないかと、こう思っています。その辺りのところを今後、予算面であったり、のほうから議会にもお諮りする前に、事務レベルとしてどういう日程調整をしていくのかといったことを今後詰めていく必要があろうと思っております。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） 町長、確かにその事業を進める上でいろんなやり方があると思います。ただ、やはりここで、議会の場でその運営に社会福祉法人伯耆の国をお願いをするということを書いておられるわけですから、僕はやはりもう今の段階で伯耆の国と書面なり、約束する

よとか、運営をお願いするよと、いいよというような、一つの正式な仮の協定でも結ぶべきだと思います。やっぱりそうしておかないと、さっき用地の話も出ましたけど、この用地、ここが適切な場所だといっても地権者の方とかオーケーをもらわなければ話は前に進まないわけですから、やはりそこを押さえていかないと、例えばですよ、このまま用地は取得できました、じゃあやっていますとといったときに、その相手方がノーと言った場合、非常にやりにくいわけですよ。どうしてかなというふうにちょっと思うんですけど、さっき言ったように、あまり接触すると疑われたり、変なうわさが立って、用地は決まっているんだとか、そういう話が出てくるのを困からしないんだとかっていうことなら別なんですけども、やはりそこは副町長だったり、やっぱり町長の意向もあると思いますので、そこの辺を用地選定も決まり用地取得に向けて動くのであれば、そこも早めに相手方との協議が必要だと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。御支援をいただいていますことに大変感謝をします。

今ちょうどあり方の御意見を頂戴をして、土地はここが望ましいんじゃないかというあり方の御意見を頂戴しました。これから町長として判断しながら、さらにはそこに関係法令の縛りがあって、この先進まないぞというような事案がなければ、できるだけ町長としても、町民の皆さんに1年間近くいろいろな御意見を頂戴した事案ですので、その意向を尊重したいと思っています。その腹が決まったところで、副町長なりも協力いただいて伯耆の国等の調整を正式なものをしていく、こういう段取りを考えています。今ちょうど3月の1日にあり方のところが決まったばかりですので、もうしばらく私も考えさせていただきませんか。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） 町長、今言われましたので、実際、相手方といいますか、伯耆の国にも、私も理事長と話を聞いたりもしました。決して非協力的だとは思っておりませんが、やはり相手があることですので、そこはやっぱり行政なり、町長なり、執行部は丁寧に対応していただきたいなと思います。間違っても途中でうまくいかなかったなんてことがないように、早め早めに押さえていっていただきたいなと思います。こればかりというわけになりません、とにかく伯耆の国との話し合いを早急にしてください。用地についてはそういうふうに町長言われますので、まだ迷っようなあわけじゃないでしょ、もう決まっようなわけですけど、そこに向けて早いことアクションを起こしていただきたいなと思います。

それで、さっきから予算のことも含めて聞いてますけども、計画どおりというところ、これ聞いたかな。町長、4月1日がいいけど、途中からもありという言い方だったんですが、どうなん

ですかね。建設工事は7年度以降にするのか、じゃあ、オープンは3月の1日になるのか、その辺は早めにやるということなのか、ちょっとごめんなさい、ここはちょっともう一度整理していただけませんか、町長。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。ここに含みを持たせているのは、用地の、何ていうんですか、建物が建てられる場所がすぐに、こういった言い方は悪いんですけども、建築用の土地がそこに1ヘクタールあれば、今でも建てられる土地が1ヘクタールあれば計画は立ちます、土地をもらったらすぐにできるわけですから。ですけれども、いろいろな要素の中で、すぐにすぐにならない可能性もある、一つ一つの3か所の中にそれぞれの要素があるんだろうと。ですから、ここに行ったらその準備の段階で1年近い、事業に用を供するような要素がある。例えば、そこだと関係法令にかなり時間がかかるだとか、それから取付け道路にもう少し時間が要るじゃないかだとか、そのこの本体工事ができていて、いつでも建物が建てれば、オープンの日にちが、今議員がおっしゃるように、何月何日、土地があったらすぐできると。できるんですけども、その要素が、いろんな要素がかみ合っていて、あっという間にそのぐらい、1年ぐらいかかるということはあり得ることだと思っています。そこに含みを持たせているんだろうと考えています。できるだけ早い時期に開設したいという思いは私も同じでございますので、一刻も早く土地が確定し、さらには造成工事に着手する、そして伯耆の国の御協力いただきながら、町民の皆さんが子育てを安心していただけるような保育園を一日も早く建設したい考えは私も議員と同じです。で、全力で当たりたいと、このように思っています。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） 分かりました。ぜひ、あんまり考えてばかりおられてもいけませんので、少し動いていただいて、動くことによって何が課題か、何が問題かという、ただ、もう決めたら、そこ一本ですよ、町長。そこに決めて動くことになったら、そこに向けていくわけですが、そこはここで話すことではない部分もあると思いますので、早いこと進むようお願いをしたいと思います。まずは用地確保ですかね、選定はもう、町長、決めちゃうなあですが、ね、用地確保ですよ、ぜひここに向けて動いてください。お願いします。

少し保育園のことちょっと聞きたいんですけども、今、新年度予算の説明書とか拾いまして、今、町の保育園が、すみれ、ひまわり、さくら、つくし、それからベアーズ、さくらキッズと保育園があるんですが、令和5年が339名の園児を受け入れるような、人数を拾ったら339名ぐらいの、なっております。この体制というのは、今ずっとこれ来てますし、非常にゼロ歳児の

受入れっていうのが厳しいときがあって、小規模保育のベアーズだったり、さくらキッズで動いとるとこなんですけど、今、来年のゼロ歳の受入れを見ると4つの、すみれ、ひまわり、さくら、つくしで、17人のゼロ歳を受けるようになってるんですよ。それで、ベアーズとさくらキッズで12人というゼロ歳の受入れ、合わせて29名のゼロ歳を受けれるような人数になってまして、少し、以前ちょっと本当に困ったときにベアーズなりさくらキッズに助けてもらった部分から少し改善してきているようにも思うんですけども、現状、町長が把握しておられるのか課長なのか分かんないんですけど、今、保育士、決して裕福ではない、正職でない保育士もいっぱいいますけども、町の保育行政として、町の体制として今の規模を維持していくのか。出てきたのがJOC Aの関係の保育というところもありまして、JOC Aが保育施設を造ると、小規模を造るというようなこともありました。ちょっといろんなこと言ってますけど、これについてどういうふうな、今後、統合園のことももちろんあるんですけど、町の保育行政としてこの園の子供たちの受入れについてどうお考えなのか教えていただけませんか。体制的な話。

○議長（景山 浩君） 子育て支援課長、芝田卓巳君。

○子育て支援課長（芝田 卓巳君） 子育て支援課長です。議員おっしゃられましたように、来年度につきまして、ゼロ歳児ということで受ける体制というのは整ってる、今の現状で保育士では整っているという状況です。少子化ということもございまして、受け入れる人数自体は少なくなってきた中で、ただ、ゼロ歳児、1歳児というのは増えてきている傾向にはございます。現状の保育体制でこのまま継続がずっとできるのかというのはちょっとまだ分からないところですが、今のところでは対応は可能かなという具合に考えています。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） 町長、ベアーズさんですけど、小規模保育、ニュータウンでやっていますけど、一応その年があって、3年ということもありましたが、今も続いているわけで、お世話になってるところだと思うんですけど、言われたのは、JOC Aが保育、今の小規模をやるようなことも町長言われたと思うんですけども、この辺の調整とか、そういうことって何か答弁できますか。

○議長（景山 浩君） 休憩します。

午前 9時51分休憩

午前10時05分再開

○議長（景山 浩君） 会議を再開します。

子育て支援課長、芝田卓巳君。

○子育て支援課長（芝田 卓巳君） 子育て支援課長です。J O C Aさんの施設の件につきましては、現状どのような状況なのか詳細までは把握し切れておりませんが、南部町のほうの子ども・子育て支援事業計画、これが今現在、令和2年度から6年度ということで、第2期の最中でございます。その量の見込みと確保の内容ということで決めさせてもらっております。その量の見込みに対しまして確保する必要があるということで、ベアーズさんですとか、現在この計画の中で示させてもらっておりますので、仮にJ O C Aさんということでそういう計画がございましたら、この第3期に向けて、その際に検討していくと、人数の変更とかを見直していくということになると思います。以上です。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） 今やっぱり、さっき答弁にもありました、ゼロ歳、1歳、2歳という低年齢の子供さんの保育というのがニーズが高まっていると思っております。令和5年度の待機児童というのはどうなんですか、課長。

○議長（景山 浩君） 子育て支援課長、芝田卓巳君。

○子育て支援課長（芝田 卓巳君） 令和5年の4月1日の見込みでは、待機児童はございません。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） 町長、さっきも言いましたけど、ゼロ歳の受入れが町立保育園でもニーズが増えてきております、実際のところね。保育士不足という、決して解消されてるとは思わんですけども、少しそういう動き的にはどうなんでしょう。やっぱり、もちろん小規模保育でゼロ、1、2というのはありますけども、やはり、できれば町立、公設民営も含めて、ゼロ歳も保育園で一緒に見える方向がいいと思うんですが、どうお考えですか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。私も同感で、できれば保育園で1か所でやるのが望ましいだろうと思っております。その補完として小規模保育園があるというふうに認識しております。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） お願いしたいと思いますし、ただ、J O C Aさんもおられて、今後、小規模保育園事業をやるという計画を持っておられるというふうに伺ってましたし、さっきの計画の中にベアーズの後はJ O C Aということが前の段階出てきたと思って、さっき質問をしたところでございます。

次、時間がありませんが、土地利用計画のところ、壇上で町長、説明していただきましたけ



ど、私が求めているのは、町としてやっぱ公共事業をやっていく上でのゾーン化として、そういう土地利用だったり土地開発の計画が必要ではないかというふうにずっと言ってるわけでございまして、保育園用地も含めてですが、その中で、壇上でも聞いたんですけど、やはり中学校の、今、南部中学校、法勝寺中学校とありますけども、中学校の統合ということも将来的には無視できないところではないかと思うんですけども、まだ早いのか、その辺のところを、ちょっと教育長、伺ってみたいんですけど。

○議長（景山 浩君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） 教育長でございます。土地利用計画に関わってということでございましたけども、先ほど統合もという話がありましたが、まず、子供たちにとってどんな教育環境がよいのかということの大前提に考えるならば、統合ありきではなくて、在り方をどうするかっていうことを考えることがまず必要ではないかというふうに思っております。ちょうどこの週末、卒業式の告辞を書いたんですが、今年の卒業生、南部中学校が30名、法勝寺中学校が44名でございます。ちなみに、今年の西伯小学校の1年生が46名、会見小学校、会見第二小学校合わせて28名が今の1年生です。そうすると、この子供たちが8年後に卒業を迎える、ざっとですけども。要するに、今の生徒数、クラスは10年ぐらい変わらないというのがベースにあります。ただ、当然、合併当時からすると生徒数、クラスも減ってきてまいりました。そういうことから考えて、全国的、県内でも小・中一つにした義務教育学校であるとか、小中一貫校とかいうことも様々、形態も変わってきました。それから、このコロナ禍で、皆さん、御記憶だと思うんですが、クラスの半数ずつ出てくるような、35名いたら15名と20名を順番に出すようなことも行いました。教室も半分にしたようなことも行いました。そういうことから考えると、ただ単に数だけで統合であるとかいろいろなことを考えるものではないというふうに思っています。ただ、中学校ということを考えると、教科担任制ですので、先生の数や国の基準ですと生徒数、クラスが少ないと配当数が少ないということもございまして、その辺りも含めてやっぱり考えていくことは必要だろうというふうに思っております。

あわせて、校舎は、皆さんにもあれして大規模改修を行いました。南部中学校で50年、法勝寺中学校で45年ぐらいですかね、ちょっと記憶が定かでないんですが、かなりたっております。そういうことから逆算すると、まさに50年に一度みたいなことになるのではないかと。今後50年後の南部町の全体像を見ながら考えていくということであるならば、学校の在り方というのを考える時期に差しかかっているということはあると思いますが、性急に今すぐこれやらないといけないという時期ではないというふうに思っておりますので、議員の皆様はじめ、一

番、今生まれた子供が12年後にやっと中学生というようなことですので、一定の数を担保しつつ、教育が充実すること、子供たちが今の学校で学び切れないではいけないと思いますので、そこをとにかく一定にして、一方で学校は地域の核であることも間違いのないことですから、その辺りを一緒に考えていかないといけないのではないかと。だから、学校の立場、それから保護者の立場、生徒の立場、そして地域の核である、様々なところから総合的に考えることが必要だというふうに思っているところでございます。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） すみません、教育長、突然に伺って。ただ、今の、例えば部活の在り方を考えたときに、なかなか法勝寺中学校だけ、南部中学校だけで、いわゆるチームが組めない、そういう中で、法勝寺と南部が一緒になり、さらに岸本中まで入れて野球部はつくってってというようなこともあったりして、そういうところの点を考えて、今の1学年75人というのがずっといくにしても、これと学校の在り方、今教育長が言われたとおりなんですけど、部活とか、そういうところも含めたときに、今々とは言いません、できるところで合併していけばいいと思うんですが、そのところはどうぞお考えですか。

○議長（景山 浩君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） 教育長でございます。先ほど議員がおっしゃったように、部活動の在り方も随分変わってまいりました。単独で部活動が持てない、今言われたように、米子市のある学校と一緒にできないとかいうことが起こっています。そういうことから考えますと、部活だけじゃなくて教育活動全体を一つの中学校だけで完結するのではなくて、いろんな、例えば行事とか授業も、今別々にやっていますが、例えば一緒にやるであるとか、そういうことはいろいろ考えていく、それから小学校と中学校が一緒にやるとか、6年生と中学校1年生が一緒に授業を受けるような場面もあるかもしれません。縦横、そういう展開をしていくことは必要だろうというふうに思っているところでございます。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） すみません、保育園の用地の関係から、土地利用とか、やっぱりそういうところを、今すぐすぐ中学校をとく、そういう考えはありませんけども、やはり南部町エリアを考えたときに、そういうこともやっぱり今後検討していくことも必要かなと考えておりますので、今の、今回の土地利用計画っちゃうのは、ある意味、住宅用地とかも集落の周りにつけるといのがもともと町長のお考えにもあったんですが、そういうところも狙ってるってことですか。すみません、お願いします。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。農地の振興区域、森林の関係法令、それから、住宅地っていうことですね。この辺を明確にしとかなないと、住宅地がないが上に若い世代が住宅を確保できないという前提があるのならば、非常に行政としてこれから先々の絵が描けないということになろうと思っています。特に住宅の周辺なんかでも、空き地も目立っていますし、さらには農地もたくさんあるところはあります。しかし、それも全て法規制に係っていますので、簡単なことにはならないというような状況を明確にして、ここはこれから住宅地にするんだということを地域の皆さんと、お一人お一人の承諾が要るわけです。承諾要るだけの法令ですので、そういうことをきちんと確保しながら明確に住宅を目指す、ここは農地として守るということを町の将来計画として決めていくことに正式にタッチしようという考えでございます。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） すみません、承諾というのは、筆ごとの話なんですか。今の南部町のゾーン化ですね。ここは緑水湖エリアだったりフルーツロードが長いゾーンなのか分かりますけど、そういうゾーン化をしていく上で、町長言われた、農地の部分は今も問題ないでしょうけど、変更する場合の同意といいますか、その部分と、どういう計画図というものの完成のイメージをちょっと教えてもらえませんか。

○議長（景山 浩君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。どういった図のイメージかということですが、町長答えられました今の市町村計画の中では、先ほど言いました森林法であったり、農業振興地域の整備に関する法律のところの今現在定まっているものを図面上に落とし込んで載せる。載せたものの10年後をイメージした中で、どこら辺を住宅地にしたいかとかいうところを、町民の皆さんの意向を反映させるための説明会などを開催させていただいて、それで同意を得ていくと。承諾と言われましたけども、そういった形での同意を得ながら県のほうに届出を上げるというような形の計画でございます。図面としては、今の法令で定められているものを落とし込んだものと、それをもって皆様に説明するために、根底的にゾーニングしたものをたたき台の案として示させていただいて、計画の策定に進んでいくという具合な流れになります。もちろん町民の皆さんに出る前に、議会の皆様や農業委員会のほうにはきちんと説明をしながら進めていくという段取りを令和5年度にやりたいという具合に考えているところです。

○議長（景山 浩君） 残り2分を切りましたので、まとめに入ってください。

荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） すみません、一つだけお願いします。結婚支援事業のところ、さっき町長、壇上で、今のえんトリーの負担金、1万円かかるんですけども、この事業説明書では半額となっておりますが、さっき全額って言いなつたように聞こえたんですが、何か変わったんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。当初予算編成、事業説明書作成時、それ以降に近隣の自治体等を調査した結果、全額負担というところでやられておられましたので、今回、町長のほうも全額負担でいくと……。 （発言する者あり） はい、いうことで。今のこの事業説明書については、162ページ、半額負担しという具合に書いておりますが、委員会の場で全額負担のほうで訂正をさせていただきたいという具合に思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） いいことだと思いますので、修正に同意したいと思います。

この中で、町長、時間がないんですけど、縁結びナビゲーターという、県の制度の中に出てきますよね。南部町でそういう動きはどうなんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。縁結びナビゲーターのほうは、現在南部町のほうではまだおられません。

令和5年度、県のほうも縁結びナビゲーターの育成などに力を入れるというところで、市町村との連携を図るということを伺っておりますので、その際には、ぜひ南部町のほうもいろんなところでPRをして、そういった方を募集かけたいと思っております。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） すみません、少子化対策のときに、やはりできるだけやっぱり子供さんを増やしたいと。そのためには結婚もしてもらわんといけんわけですけど、そこをやっぱり町としても、県がやってる事業に乗かって、そういう縁結びの關係のシステムに乗っていくと、そういう人たちを支援していくと。逆に、もっともっと町としてもPRもし、こういう事業に乗ってもらう住民に、せっかく登録の1万円というものを町費で払うわけですから、そこでうまく結婚された場合はもっと支援を上げてあげるとか、何かそういうことも考えてもいいかなと思います。ぜひ町としての事業を含めて、人口対策なり少子化対策なりに進めていきたいと私、と思いますが、町長、ぜひその辺のところを、トータルなところで、子育てのこと、それから、今の国の交付金、5万円、5万円使ってもですけども、町の支援をお願いしたいと思いますが。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。今、子育て支援施策として御議論をいただきました。人口が減れば、その町での商売も立ち行かなくなって、スーパーも撤退し、最終的にはここで暮らしていく全ての皆さんが暮らしにくくなる。そんな危機感も私も持っています。しかし、一方で、子育て支援施策と人口施策はイコールではないということも確かなことだろうと思っています。子供の少子化は簡単なことでは止まらない、百年の計だと。全てもう100年かけて今の体制を取ったといいますし、それでもまだ人口は増加にならずに、子供が減っているということも聞いています。非常に難しい課題だと思いますけれども、目標として、南部町の中で人が生きていく上で、一定の人口や子供たちや、そして将来の若者たちがこの地で活躍してくれることが全ての人の暮らしに関わるんだということを皆さんと共有しながら、行政だけではなくて、今、縁結びナビゲーターの話もありましたけれども、将来の皆さんのこの暮らしが立ち行くためにも、全力で人口問題ということを考えていきたいと思っています。よろしくお願いします。

○議員（3番 荊尾 芳之君） ありがとうございます。

○議長（景山 浩君） 以上で、3番、荊尾芳之君の質問を終わります。

○議長（景山 浩君） ここで休憩をします。再開は10時40分といたします。

午前10時23分休憩

午前10時40分再開

○議長（景山 浩君） 会議を再開します。

続いて、6番、長束博信君の質問を許します。

6番、長束博信君。

○議員（6番 長束 博信君） おはようございます。6番、長束博信です。私からは2項目の質問をさせていただきます。

第1項目ですが、子育て教育環境についてです。政府は、昨年2月25日に国会に提出し、6月15日に成立した法律で、今年4月1日に、こども家庭庁を発足させる予定の子育てに関し、今年1月23日の通常国会召集の衆参両院本会議の施政方針演説で、岸田首相は、急速に進展する少子化に言及し、子ども・子育て政策を最重要視し、出生率を反転させるため、次元の異なる少子化対策の実現を行うと声高らかに表明しました。その政策の内容や予算規模などについて、現在、国会で論議されている最中であります。このような背景を踏まえ、翻って、南部町におけ

る子育て教育環境について深く考える絶好の機会と捉え、幼保・小・中・高・大学等を経て、成長して社会に巣立つまでの期間について、総合的に支援する仕組みや環境づくりができていのか見直す必要があると考えるものです。進学で一旦南部町を離れ、都会に出ても再びふるさとに帰っていただき、暮らしてもらうための支援、政策により、加速度的な人口減少に歯止めをかけ、次世代につないでいくための環境づくりを私たちは考えなければなりません。このようなことから、一般質問に取り上げ、以下の質問をいたします。

まず、第1点目です。町長が掲げる基本理念の3つのC、「つなぐ・変える・挑戦する」と、5つの挑戦で、子育て教育環境についての基本的な考えはどうかお伺いします。2点目、現在、南部町の結婚から子育て教育支援にはどのようなものが設けられているのかお伺いします。3点目、これらの支援額などについて、環境整備として拡充を図っていくべきと考えますが、その考えはあるのかお伺いします。4点目、子育てに関係する施設で働く方たちへの支援・賃金も充実が必要ではないかと考えますが、その考えはあるのかお伺いします。5点目、子育て教育環境に加え、人口減少を食い止めていくための新たな構想、支援策の考えはないのかお伺いします。

次に、第2の項目ですが、学校教育環境についてであります。G I G Aスクールが導入され2年を経過しましたが、この間に新型コロナウイルス感染症の流行もあり、学校の教育環境が少なからず変化してきました。学校現場においても、先生たちの対応も様々なところで変化と負荷を余儀なくされ、本来の教育も変化してきていると考えます。このような背景を踏まえた上で、1つ目の質問でも取り上げましたが、子育てと教育は大きく関連しており、切っても切れない関係です。昨今、多様な学びについて指摘もされており、教育振興基本計画の第Ⅱ期の終了年度は平成35年度、すなわち令和5年度の来年度に当たり、教育環境を含めたこれまでの取組経過により、改善や見直しすべき内容はないのか、以下の質問を取り上げ、確認いたします。

まず、第1点目です。働き方改革が提唱されて久しいが、教職員の働き方はどのように改善されたのかお伺いします。指標の一つとして残業時間はどのように変化してきたのかお伺いします。2点目、G I G Aスクール・I C T教育導入で、学校で実施しているタブレット教育内容は何を行っているのか、それは成功していると言えますか。また、先生方の、導入前に比べ、対応・負担に変化はあったのか。あわせて、今後の教育内容と進め方はどうするのかお伺いします。3点目、現在の小・中学校の不登校についてどのような状況になっていますか。また、その対応はどのようにしているのか、今後の対応を含めお伺いします。4点目です。未来を生き抜く力には様々な力が必要になりますが、学校で経済と地域社会、とりわけ南部町のふるさと、里地里山をつなぐ経済教育を取り入れる考え、構想はないのかお伺いします。

以上、壇上からの質問といたします。御答弁のほどよろしく願いをいたします。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 長束議員の御質問にお答えしてまいります。

学校教育の環境への御質問については、後ほど教育長のほうから答弁させていただきます。私からは、子育て教育環境についての質問にお答えいたしてまいります。

初めに、町長が掲げる基本理念、3 Cと5つの挑戦で、子育て教育環境についての基本的な考えを何うの質問についてからお答えしてまいります。本議会の初日に述べさせていただいた5つの挑戦の子育て環境の充実と人材育成の挑戦と重複する部分がありますが、改めて基本的な考えをお答えしてまいります。

南部町の子育て支援は、子育て包括支援センターネウボラを中心にされており、保健師、助産師、保育士、管理栄養士がワンチームとなって、妊娠から出産、子育ての相談、支援を伴走型で行い、子育て支援策が充実してる南部町と言われるようになっていきます。妊娠時パピママスクール、4か月、7か月、10か月、12か月健診時等に合わせて面談を多くし、顔が見える専門家による支援が南部町の特徴です。しかし、南部町の少子化を止めることができていない現状がありますので、支援の内容を随時見直し、充実させてまいりたいと考えます。

その一つとして、出生から保育園へ入所するまでの子育ての負担を軽減するため、ファミリーサポート事業を拡充したファミリーサポートプラスを新たに始めます。これは、特に生後6か月までのお子さんをネウボラの助産師が中心になって、健康管理センターすこやかで短時間預かる事業ですので、育児疲れのリフレッシュや気分転換に利用していただけたと思います。

子育て支援策の課題の一つになっている子供の遊び場の確保については、子育て世代の皆さんと一緒に子どもの広場整備構想を作成し、第1期は東町にグリコこそだてパークを整備し、第2期はいこい荘横の公園に、令和5年度に完成をさせる予定です。

令和3年3月に定めた南部町公営住宅等長寿命化計画及び住生活基本計画の中で、住宅政策の展開方針を定め、子育て世代が安心して暮らせる住まい、環境づくりをするため、住居ニーズに合った住宅の供給促進や、持家取得の支援等を進めることとしております。空き家一括借り上げ、若者住宅事業、新婚・子育て世帯賃貸住宅家賃助成、定住促進奨励金などを行ってきていますが、若者のニーズに対応できるよう、課題である住環境整備施策を進めてまいります。

子育て世帯へ経済的支援は、3歳以上の保育料無償化、3歳未満の保育料の軽減、育児パッケージ事業、チャイルドシートの購入費助成など、就学前の支援、小・中学校給食費軽減、就学援助費給付、小学校1年から3年生まで教材費無償化、通学定期補助、さらに高校生の通学費補助

など多岐に行っておりますが、今後も財政状況を勘案して検討してまいります。

次に、現在、南部町の結婚から子育て教育支援にはどのようなものが設けられているのか伺う、これは資料についてお答えしてまいります。お手元に資料を配付してと思いますので、参考にしてください。こちらにつきましては、資料提示を求められていますので、別紙資料で御確認をいただきますようお願いいたします。こちらの資料は、今年度が最終年度になっています少子化対策の3期目の事業一覧でございます。

次に、これらの支援額などについて、環境整備として拡充を行っていくべきと考えるが、その考えはあるのかを伺うについてお答えします。少子化対策事業につきましては、資料にお示ししておりますとおり多岐にわたっていますが、他自治体の取組とも比較し、拡充すべき内容等について、少子化対策推進本部会議で議論を深めてまいりたいと考えています。

次に、子育てに関係する施設で働く方たちへの支援も充実が必要だと考えるが、その考えはあるのか伺うについてお答えをいたします。町の職員は、会計年度任用職員も含めて人事院勧告制度に基づき、賃金、労働条件を決定していますので、その点は御理解いただきたいと思います。また、全国でエッセンシャルワーカーの不足と、低賃金が課題であると言われております。人材確保と処遇改善へ向けて全国町村会を通じて国に働きかけていきたいと考えています。

最後に、子育て教育環境に加え、人口減少を食い止めていくための新たな構想、支援策の考えはないのか伺うについてお答えをいたします。荊尾議員にもお答えいたしましたが、少子化対策には、結婚支援を充実させていくことが必要であると考えています。特に出会いの機会が少ないことが未婚につながり、少子化の原因の一つであることが指摘されています。結婚を希望する方の支援を行政が先頭に立って支援することが必要な時代になってきてると私自身感じてるところでございます。

私からは、以上、答弁いたします。

○議長（景山 浩君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） それでは、続きまして、学校教育環境について御質問いただきました。

まず、1つ目の教職員の働き方の改善状況についてお答えしてまいります。まず、お手元の資料番号1、町立学校における時間外業務の状況についてを御覧ください。時間外業務が年360時間以上あった教職員の人数と比率及び時間外業務の月平均時間を校種ごとに示しております。本年度12月末時点で、年360時間以上の時間外業務があると推定される教職員は5校合計で24名、令和元年度と比較しますと、31名の減。また、月ごとの平均時間外業務は10から15時間の減が見込まれているところです。教職員の勤務時間については、2022年10月の広



報なんぶでも紹介しましたとおり、おおむね8時20分前後から午後4時50分前後の7時間45分の勤務となっています。

これまで学校は、業務の精選、会議の回数の見直しや時間の短縮、ICTを活用し、ペーパーレス化を兼ねた情報の共有、一部の学校ではありますが、先進的に採点ソフトを導入した採点業務の軽減など、県教育委員会の事例なども参考にしながら業務改善に努め、一定の成果があると評価しています。教職員の働き方改革は、単なる時間外業務の削減だけでなく、それによって生み出された時間、児童生徒との関わりや十分な教材研究の時間とすることが大きな目的の一つですので、その辺りも踏まえて、今後の課題と認識しております。

次に、2つ目のGIGAスクール開始後の学校での教育内容及び教職員の負担についてお答えいたします。現在、学校では、探求的な課題での情報収集、国語や理科でのグラフなどの資料も含めたレポート作成、ペアでの英会話の録音を通しての発音練習など、様々な教科で発達段階に応じて端末の持つ機能を活用しております。体育においては、マット運動やダンスなどを記録した動画を基にグループで改善を図ったり、道徳や学級活動などでは、全員の意見を集計したデータを基に考えを深めたりするなど、これまで以上に深い学び合いが可能になったという事例もあります。こうした点で、導入から約2年、南部町の児童生徒はタブレット端末を用途に応じて使い分け、その学びを深めている段階にあります。

導入前との比較で教職員の負担に変化はあったかという点では、増減両面で変化があったと捉えています。まず、児童生徒の利用の前段として、教職員自身がタブレット端末の持つ機能や利用するアプリ等について習熟することが必要となります。過渡期特有のものではありますが、負担の増加となっている点は否めません。しかし、その一方で、学習内容の多様化だけでなく、学校評価や学期ごとのアンケートを自動集計に切り替えることによる業務時間短縮や、先ほど紹介した自動採点ソフトの導入など、今後、徐々にではありますが、負担軽減も進むものと捉えています。

続きまして、3つ目の現在の小・中学校の不登校状況とその対応についてお答えしてまいります。お手元の資料番号2、町立学校の不登校の状況について（令和4年度）を御覧ください。こちらは1月末時点での不登校児童生徒数を、背景と思われる区分ごとにまとめたものです。一人一人の不登校の要因を特定することは非常に難しいことですが、なぜ登校していないのか、登校できないのか、そのきっかけと背景を、多面的に想定を積み重ねていくことが非常に重要です。本町では、こうした一人一人のケースに対応するべく、各中学校区に1名のスクールソーシャルワーカーを配置し、個別のケース会議や保護者対応、福祉との連携等、学校支援を行っております。

す。また、学校では、児童生徒の多様な学びに合わせ、タブレット端末等も活用し、様々なニーズに応えながら学習機会の保障に努めているところです。

最後に、子供たちが未来を生き抜いていくためにつけていくべき力と、そのために必要な教育環境についてお答えします。本町では、Society 5.0と言われる新しい時代を生きる子供たちが社会を生き抜く力として、まち未来科の中で、ふるさと愛着力、将来設計力、社会参画力、そして、それらを支える人間関係調整力を、身につけてほしい4つの力として示しているところです。そのための学校の教育環境においては、これまでも環境整備や人的支援に取り組んできたところです。特に先ほどのGIGAスクールの取組は、新型コロナウイルス感染症の対応として前倒して整備したものです。1人1台のタブレット端末を活用する中で、児童生徒はその未来を生き抜いていくための力及びその素地を身につけつつあるところです。ただ、こうしたICTの活用の鍵は高い人権意識にこそあると考えるところです。人権が大黒柱のスローガンの下、町を挙げて人権教育に取り組んでいる姿も重要な教育環境の一つと捉えています。さらに、教育環境は学校だけでなく、コミュニティ・スクール等を通じて、地域全体を教育の環境と捉えることが重要と考えています。学校の教育環境という点では、本町は一定程度整っていると捉えつつ、SDGsにうたわれている質の高い教育をみんなにという目標実現のため、第2期の教育振興基本計画の検証とともに、第3期の教育振興基本計画の改定に取りかかりたいと考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（景山 浩君） 長東博信君の再質問を許します。

長東博信君。

○議員（6番 長東 博信君） 町長、教育長から種々御答弁いただきました。ありがとうございます。もう少し質問を追加して議論を深めたい、このように思いますので、よろしく願います。

すみません、時間を取りました。南部町のホームページの町長のプロフィールというのがあります。私も久しぶりに見させていただきました。その挨拶文の中にあります、一つ、若者の起業支援や移住定住を応援するなんぶ創生を成し遂げなければなりません。一つ、子供たちが生き生きと育つ環境と人材育成など、未来への投資も怠ってはなりませんとあります。これは、先ほども私も言いましたが、町長も御答弁いただきました。これは5つの挑戦の1番目と2番目なんです。それが、それであるならば、町長の政策として、いわゆるどんと前に政策として大きく取り組むべきではないかなと、私はそのように感じたもので今回取り上げさせていただいたんですが、今回、施政方針でも述べられました。いろいろ説明資料も頂いて、答弁いただいたんですけども、や

っぱりそうであるならば、子供を中心とした施策、政策として今年度取り上げていただければよかったのかなというふうに思ってます。私、いつも言ってますが、これまでも、いつの時代でも、この世の中をつないで変えていくのはやっぱり若者しかいないんですよね。年寄りを変えるってなかなか変えられません。若者が変えていっています。

そこで、ましてや町長が主眼としているならば、なおさら取り上げてしっかり政策と据えてやるべきではないかなと、私、このように感じたもんです。町長、どう思っておられますでしょうか。この辺についてお聞きしたいと思うんですが。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。私の「つなぐ・変える・挑戦する」という趣旨が、だんだん人口減少として深まってきていると思います。このままではつなげられない可能性も出てきますし、今ちまたの中で、次の環境動向、今回も雪の問題について言われてますけれども、気象台の台長に言わせると、鳥取県西部の米子市を中心とした100年間の平均気温が3.5度、3度だったですかね、そのぐらいの大きな影響が台風や気候変動に大きな影響を与えてるんじゃないか、このようなお答えもいただいています。多様な私たちの暮らしの中が、この近年の100年ぐらいの経済成長の中でいろいろな変化をしていると思っています。

その中で、特に人口問題、1万3,000人いた南部町の合併時の人口が、今1万人、1万300人ですよ。このままでは1万人を切るという状況になっています。今回もたくさんの一般質問の中で、多くの少子化対策について、または人口対策についての御質問を頂戴していますので、私もやってきましたし、職員もその気で一生懸命やってきました。議員の皆さんとも力を合わせてやってきたつもりです。しかし、何が足りなくてこうやって人口減少や少子化が進むのかっていったところの捉え方が多様な御意見があると思います。町民1万人に聞けばきっと1万人の多様な御意見があるでしょう。その中で、本当につかみ切れていない部分もきっとあると思いますので、諦めることなく、この少子化対策、そして、人口減少を穏やかにする、緩やかにするというこれまでの目標を達成に向けてさらに努力していかなくちゃいけないと私も思っています。

○議長（景山 浩君） 長東博信君。

○議員（6番 長東 博信君） ありがとうございます。先ほどいろんな子育ての支援といいますか、どういうものがあるかっていうことで、この資料をまとめていただきました。大変たくさんあって、すばらしいなというふうに私は思ってます。こんなにたくさんの事業を起こして支援してるんですが、なかなか、今町長も言われたように、子供が増えていかない。そういう背景は結婚が一番だということですけど、結婚されて、子供さんもうけられた方はいいんでしょう

けど、もうけられた方が第2子以降、お一人だけっていうのが結構多くて、お二人目以降がなかなか産めない。産んでおられる方はなかなかおられるんですけど、産みたいのに産めないというようなことがあるならば、それは何だろうかというふうに私は考える。町長、何が背景にあると思いますかね、産みたいのに産めない。

○議長（景山 浩君） 副町長、土江一史君。

○副町長（土江 一史君） 副町長でございます。今議員から、もう既に結婚して子供を持っておられる方、二人目を持ってないというようなことがございました。これ、国の白書のほうのデータでも出ておりますけれども、その要因としては、理由としては、子供を教育、育てるのにお金がかかるからということが1番、それから、2番目の理由としては、高齢になって子供を産みたくないからという、そういった意見があるというような数字が出ております。

○議長（景山 浩君） 長東博信君。

○議員（6番 長東 博信君） そうですね、そういうこと。非常に教育にお金がかかるっっちゃうのありますね。どういうんでしょう、今働いて若い世代、半数近くが非正規職員、四十数%、約5割近い方が非正規職員で賃金の問題ですね。それと、共働きしないと食っていけないと。こういうことで、結婚して共働きと育児、教育にお金がかかる。こういうバランスから子供がなかなか産むことができない。特に都会なんかでは産めない、というような背景があるんだろうと思うんです。

それと、もう1点ですね、それは第2子以降の話ですけど、結婚のお話、サポートのお話が荊尾議員のときにありましたが、結婚ができないから産むことができないわけですね。日本の社会は結婚が前提なんですね。なぜ結婚できないというふうに、原因は何だろう、背景は何でしょうかね、町長。

○議長（景山 浩君） 副町長、土江一史君。

○副町長（土江 一史君） 副町長でございます。荊尾議員のときの答弁でもあったと思います。県の行ったアンケートでは、適当な相手に巡り会わないというのが一番多いという数字が出ております。同じく国の白書によりましても、結婚したいというのは男性の方も女性の方も、これはその数が減ってるということではなくて、大体ずっと何十年ものようですけども、いずれ結婚する、結婚したいという希望を持っておられます。ですけども、独身でいる理由ということでは、適当な相手に巡り会わないというのが一番多いです。ちなみに、そのほかにも、まだ必要でないとか、結婚資金が足りないとか、自由さや気楽を失いたくないという、そういったような理由がその次ということでございます。

○議長（景山 浩君） 長束博信君。

○議員（6番 長束 博信君） 今言われました、確かに出会いがなくてできないんで、結婚ができないから、そういうことで皆さんやっておられますけど、もう一つ、さっき言いましたお金の問題も絡んで、結婚が踏み切れない、こういう問題もあろうかと思うんです。やっぱり不安が解消されたら結婚はある程度踏み切れる、決心がつくわけですけども、そこに至るまでの過程がやっぱり大事なかなというふうに。

もう一つは、どういうんですか、出会いに対する応援、今、何ですか、登録して、やろうというお話ですけど、申込みをしてまで出会いを求めるならば、そういう方ならば前向きなんですよ。僕は当然、結婚のチャンスはある、意思のある方が多いんですよ、そういう方は。申し込みしない人、できない人、いわゆるおくとと言ったらおかしいですけど、そういう方が増えているわけです。そういう方たちに対しての支援が要るんじゃないかなと私は思うんですよ。出会いがなくて普通に仕事はしてて暮らしてるんだけど、出会いがないって言うだけで、要するに、昔ですと、おい、あそこにいい娘さんがおるで、何とおまえ一遍会ってみるかや、直接会うといけんけん、見るだけでもええがな。女性に対しては、あそこにええお兄さんがおるだがな、こういうおせっかいなおばあちゃんがおられました。少なからず当時、昭和の高度経済成長期にはそういうおばさんがたくさんおられて、いっぱい結婚されたと思うんですよ。職場の中でも先輩がいろいろ紹介してますね。おまえ、あそこ、いい女性がおるけん、どげな、他職場の方でもいろいろやったりしておったんですけど、やっぱりそういう出会いをつくってあげていたと思うんですよ。そういうことができないかなと、お手伝いできないかなと。私は申込制じゃなくて、そういう感じのお手伝いおばさんじゃないですけど、何か仕組みといいますか、つくってあげることはできないのかな。先ほど学校でコーディネーターありますけれど、コーディネーターじゃないわ、何ですかね、ありましたけれど、そういう感じで、結婚に対するアドバイザーじゃないですけど、何か、何ていうんですか、適当なネーミングをしないとイケないんですが。そういう考えはございませんか。

○議長（景山 浩君） 副町長、土江一史君。

○副町長（土江 一史君） 副町長でございます。先ほど独身でいる理由というところの中で、議員もおっしゃいました、増加傾向にあるっていう理由があるということが白書のほうにも出ておりました、一つ、男女とも異性とうまく付き合えないというような、議員おっしゃったおくとのような方も増えてきているという傾向にあるということでございます。ただ、このことについて、出会いとマッチングっていうところは、結婚したくない人もいますでしょうし、いろいろとマッ

チングするについてもいろんな条件とかっていうものもあったりすると思います。その辺のところは人権的なところも非常に配慮が必要なところであると思っております。

そういった中で、県のほうが行っております、えんトリーというマッチングシステムが、手を挙げて希望されれば申し込むことができますし、申し込んで、デジタル上のマッチングだけではなくて、そういった仲人的な、ナビゲーターでしたっけね、は対面でそういった付き合い方というかマッチング、会い方、女性との付き合い方、そういうようなこともアドバイスをしたり、その出会いのタイミングとかの調整もしたりということもされるというような、少し手厚いシステムになってるといふふうに認識しておりますので、そういったこのえんトリーのシステムの内容についてもお知らせをして、申込みをしていただけるようなPRをしていく必要があるなと思っております。

○議長（景山 浩君） 長東博信君。

○議員（6番 長東 博信君） 確かに人権配慮は非常に大事だなと思うんですけど、先ほど言いまして、しつこいかもしれませんが、やっぱり申し込みできる方はいいんですけどね、申し込みできない方がなかなか大変だなというふうに思いますんで、何かそういう配慮ができりゃいいかなと思っております。

もう一つ、あと、結婚していなくても、子供が産める社会情勢にないなというふうに私は思っています。これは南部町が取り組むべき話でもないかもしれませんが、何かそういう相談事って言ったらかしいんですけども、未婚でも子供を産み育てられる、こういう相談があるのかどうか、今までにあってるのかどうか、相談ありますよね、相談業務で。ちょっと話が飛びますけれど、結婚につけて、そういうことがあれば支援はできると思うんですけど、そういうのはないですか。

○議長（景山 浩君） 副町長、土江一史君。

○副町長（土江 一史君） 副町長でございます。議員おっしゃるように、日本、それからアジアの場合には、結婚をしないと子供が産めない、生まれないというのが、そういった社会情勢傾向にあるということです。一方、フランスなどは婚外子というものも非常に増えているっていうようなところで報道されているところがございます。そういった社会的な土壌的なものもございませう。実際に南部町の中で、相談窓口にそういった未婚だけでも子供を産みたいというような話が、相談があったかというようなことは承知しておりませんが、妊娠したときにはネウボラのほうにいろんな相談ができるようなことになっておりますので、結婚をしてでの出産の、結婚する、しないの有無に関係せずに出産のことについてはいろいろと相談はできるはずだと思ってお

ります。

○議長（景山 浩君） 長東博信君。

○議員（6番 長東 博信君） ぜひ、もし相談がありましたら、丁寧に、1人でも産められるように支援していただければありがたいなと思ってます。

あと、環境整備の件ですけれど、たくさん、この資料を作っていただきましてありがとうございました。私が言いました、いろんな事業で増額してほしいというふうに思ってるわけですけど、先ほど町長は、少子化対策会議で論議していただくというふうな答弁でしたけれど、そうじゃなくって、私は、町長が目玉をつくって、これとこれとこれはどんともうやるんだと言うて、やっぱりこの少子化対策会議の中に示すべきで、あんたたちどう思いますかと。私はこう思ってるんだと、私が掲げてる政策なんだというふうにするべきじゃないかなと私は思うんですけど、ボトムアップじゃあ誰も言いませんよ。これやったらいいですね、いいですねぐらいしか言いませんよ。意見としてね、言うのはありますよ。これ充実してもらったらいいですよぐらいな話はしますけど、政策的な話を出せないわけですから、そうすると、町長が自ら旗振って、こうやろうってどんと出すと、やっぱり意気込みが伝わってね、私は会議そのものが熱を帯びてくると思うんですよ。だから、そこをどうやって活性化するかっていったら、リーダーである町長がやっぱり示すべきだなと私は思ってるんです。一生懸命掲げておられるんですから、これは出して当然だと思うんですけども、あまりそれが、カラーが見えてこない。したがって、一生懸命こんなにあるのに、あんまり目立たないんですよ。こんだけあったらぼんともうどこ出しても恥ずかしくないぐらいな、たくさん支援ですよ。だから、この中のポイントがあるはずなんで、これをやっぱり前面に出すべきじゃないかなというふうに思ってます。

以前、移住という話で3世代同居のときに、同じ地区じゃないといけないとか、そんなばかな話があるかっちゃんこと、議会で議員でいろいろもめまして、いや、南部町内ならいいというふうに広げましたね。やっぱりそういうことだと思うんですよ。こんなこだわるからおかしくなる。全体でぱっと目が開いたときに、どうしたらいいかっていうのはやっぱり町長が英断を下すべきだなというふうに私は思うんで、やっていただきたいことはたくさんあるんですけど、あんまり時間がないのであれですけど、たくさんあります。

定期券の補助率なんかも今は2分の1って出てますけど、例えばこれは3分の2にするだとか、極端な話、全額だとか、それから、あんまりないですけど、奨学金なんかはあんまりないですね。奨学金なんかね、例えば今、どういうんです、収入が低い家庭のところには奨学金ありますけど、貸与じゃなくって、給付型が教育委員会のほうで設けてあります。これ、10年間も同じ額なんで

すよ。それ以前は休止したんです。それ以前はもっと金額高かったんです。それを下げて、門戸を広げたんですけれど、やめたときに進学者がゼロになったんです、実は。奨学金がないから、ゼロになった、進学する方が。で、再開したんです。再開して増えたんですけれど、そのときに金額を落として、それ以来10年間ずっと同じ額なので、例えばこの金額だってもっとアップしてほしいぐらいです。もう10年前のレベルじゃないんですね、今の生活水準っていうのは。町長なんかも御承知だと思う。都会に出ればどれだけ物価が高いか。非常に高いですね。子供さん出すのも一苦労だ。

この辺のこういう額もアップしていただきたいなと思うし、それから、今の学生さんに対する、例えば大学生なんか、進学、物すごい金かかりますよね。だから、こういう、例えばですよ、卒業して南部町に帰ってきていただいて就職してもらおうんだということであれば、例えばどんと半額近くもう免除するよと。例えばそれぐらいのお祝い金じゃないですけど、それぐらいの、何ちゅうの、アドバルーンを上げて、ちょっとひどいかもしれませんが、財政の問題もありますけど、何か旗印みたいなのがあって、子育てにやっぱりしっかりやってるんだというのがあるといいなというふうに私は思います。

もう一つ言うと、小・中学校の給食費、何回も同僚議員がやとられます。今回も質問がありますけれど、もう無償化が全国で広がりつつありますよね。こんなももう当たり前にして、町長が全国町村会からも要望して、もう法律見直せや、こんなもんってやたらいいじゃないですかね、私は。少子化なんですから。国難ですよ、国難。だから、そういうのはどんどん上げるべきだと私は声を大にして言うべきだと思うんですよ。それから、今ありますけども、教材費やら随分しておられますけど、そういうようなところをやっぱりがんがんやってほしいなという。私、いらいらしてもうあれなんですけど、そういうところが欲しいです。

もう一つ、次。あれしゃべり、これしゃべりして申し訳ないんですけど、先ほど保育士の、子育てに関連する働く方たちの支援、賃金の話は、いわゆる人事院勧告に基づいてというふうな回答でした。それですけど、全国の要望で保育士さんにやると、もう八十数%が保育士の待遇を改善してほしいという新聞報道がありました、そういう調査がね。いうことで、やっぱり低いんですよ。もう格差があります。南部町も何回もこうやって放送して保育士募集をかけておられますけど、やっぱりおいでにならん。ということは、環境として、子育てする側の環境が、要するに待遇面で低いから手を挙げる人がいない。資格持ってる方はたくさんおられると思うんですけど、そういうところにあるんじゃないかなと思う。やっぱりこういうのもどんともう要望して、こういうのを変えてくれと。こういうの、正規じゃなくたって、どんどん上げてくれと。こう



いうふうにするべきじゃないかと。あるいは補助を町村としてやっていくというふうには、僕はやったらどうかというふうに思いますが、町長、どう考えられますか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。まず、一つの町でやること、1万人の町ですることと、国家が子育て、人口問題として責任持ってやること、私はこれは分けてしなくちゃいけないことだろうと思ってます。いわゆる東京都が今、給食費を無償にして、東京23区の中でも7区ぐらいだったですかね、無償化に走って、杉並区だと思えますけれども、首長はしようとしたんだけど、財源確保ができない。こういう東京都のような大きな財源を独り占めするような町が一気に加速すれば、これまで小さな町の中でささやかにやってきたことということが見劣りしてしまうという、こういうような社会が今、生まれてきてます。これは明らかにおかしいということを声を上げているところです。今回、国には上げていませんが、全国町村会では上げてませんが、県町村会で県知事に要望いたしました。県知事は国に要望する。給食費の無償化だとか、ベースになるところは当然、国の中で全部そろえるべきだと。それを、何ていうんですか、うちの町に来ると得だぞみたいな政策を東京都自らが広げるような、こういう在り方自体はおかしいのではないかとこの提案はしています。

それから、奨学金についても、これも今、国の中で議論が進んでると思っています。北欧型の大学院まで、その代わり御本人の能力であったりいろいろな状況が加味するということを条件にしながら、無償化ということに6兆7,000億要するという話をこの前お聞きしました。いわゆる住民がその気になって、国民がその気になって本気で向かえば、日本は先ほど言いましたスウェーデンの100年前の時点に立って、これからの子育ては、国家が全員で将来のことを考えれば人口が70……（サイレン吹鳴）

再開します。鳥取県の人口の1.5倍ぐらいの人口が年間に減っていくこの国家というものの将来さえも考えられないことだろうと思ってます。議員が、町長の姿勢が足りんというお叱りの言葉、十分に肝に銘じながら努力は努めたいと思えますけれども、何ていうんですか、アドバルーンを上げて、うちの町は得だぞという政策を1,718自治体が本気で本当にすべきなのかどうかということを、私もこう思ってます。ただ、南部町の中で一番足りないのは、やっぱり適切な住宅地を、例えば南部町に住んでいる人たちが住宅地がないから伯耆町に行っただとか、そういうことがないように、そういう住宅地の確保というものについての、ゾーニングという、先ほどお話がありましたけれども、町の土地の利用計画というものは、明らかに立てるのは、これは行政の仕事だろうと思っています。議員のおっしゃることはしっかり肝に入れながら、しっかりと

人口減少対策に取り組むことを努めていきたいと、こう思った次第でございます。

○議長（景山 浩君） 長東博信君。

○議員（6番 長東 博信君） ぜひそれを前向きに取り組んでいただきたいなと思います。

それで、新たな構想がないかっていったら、結婚支援をやるんだっていうようなレベルでしたけど、私は、ネウボラとかたくさんやとられて非常にいいなと思ってます。そこで、さっきのアドバルーンじゃないですけど、いい標語があればなと思っております。

私が考えたのは、2つほど考えたんですが、いかどうか分かりませんが、ちょっと御紹介します。「こだまプロジェクトつなぐ若者」なんていうような、これ、今、高校生サークルとか新☆青年団がやっていますが、あれの幅を広げて、もっと広げて、いわゆるまち未来科じゃないですけど、ちっちゃいところからスタートして、もっと大きいところまで広げた話。いわゆる、わあーと言ったらこだまするような感じにできればいいなというふうに。結婚まで結びつくのが一番いいかなというふうに思って、そういう感じですよ。取り組むと、明るくなっていいのかなと思って。

もう一つは「こども塾」。これ、今、先ほども荊尾議員のときです、学校統合の話ありました。私は、異年齢、異年齢といいます、年の違う子供さんたちが集う場、いわゆる遊び場ちゅうか、居場所づくりっていうか。これを、例えば振興区ごとにつくって、そういうところで異年齢が遊ぶわけです。僕らが子供の頃はもう当たり前だったんです、それが。もう、中学校の3年生ぐらいの子から小学校1年生までみんな一緒になって遊んでた、保育園の子もね。一緒になって遊んで、遊びを覚えたもんなんです。やっぱりそれですと、どういうんでしょう、愛着が湧くっていうか、そういうことでしたので、何かそういうのが、発想があって、もっと町が元気になるといいなというふうに私は思って、子供の声が、わーわー、きゃーきゃー言ってる町はにぎやかなんですよ、元気があるんです。だから、そういうふうにしむけていただけるといいなと。それが、ひいては子供たち、移住も増えて、子供も増えると。ましてやこういう、たくさんやってる、子育てに関するものがありますよっていうことになれば、どんどん輪が広がっていくんじゃないかなというふうに思ってますんで、御検討いただければありがたいなと。教育のほうの時間がなくなりました。申し訳ございません。

一つ、ちょっと心配してるのは、GIGAスクールのところです。ICT教育なんですけれど、先ほど、意見集約したら効果があるとかいって出てますけれど、本当にそうかなという気がしております、もう一つ、差が生じてないか。タブレット教育で、今、全員にありますけれど、その中でできる子とできない子、私、最初に質問したんですけれど、取り入れるときに。それは今

どうなんでしょう。その辺の話がないんですけど、どうなってますでしょうか。

○議長（景山 浩君） 学校教育課長、水嶋志都子君。

○総務・学校教育課長（水嶋志都子君） 総務・学校教育課長でございます。G I G Aスクール構想のことについて御質問いただきました。子供たちが使うのにスキルに差はないかといったことだと思いますけれども、子供たちは本当に、何ていうか、使い方を身につけるのが非常に早いとか、のみ込みが早くて、いろんなやり方で子供たち同士で意見を深め、交換したりだとか、それから、その意見を深めるためのものを写真を使ったりとか、それから、文章を打ち込んだりとか、資料をつけたりとかして、そういうふうなものをつくっていくことに、非常に、そうですね、身につけるのがすごくスピード感を持って身につけてきたなというふうに思っています。それを授業の中で効果的に使うことが、子供たちも、それから教職員も一緒になって今考えていて、それに組みつつあるところです。ぜひ、配備しましたタブレット端末や大型モニターを効果的に、授業の中でノートや黒板等と使い分けながら、しっかり取り組んでいきたいなというふうに考えているところです。以上です。

○議長（景山 浩君） 長東博信君。

○議員（6番 長東 博信君） あんまり、今のところ、難しいっていいですか、いろいろ、習熟度ははかれてないのかなというふうに私は思うんですけど、ぜひそういうことが起こらないように、先生も大変なんですけれど、目を光らせていただいて、随時情報を入手するようにお願いしたいなと。

もう一つは、そのことが原因かどうか分からないですけど、やっぱり不登校っていうのが、ちょっと心配しております。それが原因とは思いませんけれど、非常に大事なことなので、これについては、原因によってソーシャルワーカーさんが一人で対応されてるようですけど、場合によっては違う方でもいいんじゃないかなと思うこともあったりするものですから、その辺は臨機応変に考えていただければなというふうに思っています。

もう一つ、学校が楽しければ、要するに、学校に行かないっっちゃうことはなくなるんですよ。自分のちっちゃいときのことを思えば、学校は楽しかった。何でかという、遊ぶ場だったんですよ、極端に言いますと。勉強もあったけど、遊ぶ場がいっぱいあったんですよ。ということは、今、学校はどうなのかなと。遊び場はあるのかな、遊ぶ場所になっていない、もう一生懸命、勉強ばかりだと私なんか思うんですけど、空いた時間は、先ほど教育長が言われましたけど、生徒と、ちゃんと先生がコミュニケーションしてるのかなというふうに思うんですけど、その辺はどうなんですかね。

○議長（景山 浩君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） 教育長でございます。議員の小さい頃のように、学校が楽しい場所かということですが、アンケートを取ると、子供たちは割と肯定的な評価は非常に多いですが、決して100%ではございません。やっぱりそこにはいろんな課題があると思いますが、言われたように、以前の学校と、確かに余裕というか、ゆとりというか、今言われた異年齢で、学校の放課後に田んぼで1年生から中学生までと一緒に遊ぶような機会は、今の社会ではなかなか存在をしません。声をかけられたら、かえって不審者だと思われるのが怖いという地域の方の声も確かにございます。社会が50年前に戻るわけではございませんので、今の社会の中で子供たち、でも、学校はとっても楽しんでます。業間、体育のときには、芝生化されたところで遊んでいる中に先生方の姿もありますが、やはりそこになると、どうしても、年齢をどうこういうわけではございませんが、若い先生は動きが活発になるしというような様々なことはございますが、一定割合、GIGAスクールで御心配いただいたり、不登校で御心配いただいている全てが100%ということではございませんけども、やはりそれぞれのよいところを使いながらやっていくことは大事なかと。今までGIGAでパソコンがない、タブレットがないときに、本読むのが苦手だった子が、今度はタブレットでは読むのが早いとか。やっぱり、それぞれ適するものがあると思いますので、それをタブレットだけにするのではなくて、本だけにするのではなくて、どっちでも使えるんじゃないの、これから教科書もタブレットで入ってくるような時代になってこようかとしていますので、今、これからの子供たちには、間違いなくそういうICTの活用は避けて通れない。これがうまくいかないと、社会で不利益を被ることになるだろうと。就職する際に不利益になるかもしれない。そういうことにならないように、しっかりと使えるように、そして活用できるように、不安なく持てるように、学校が楽しくなるように、そういう形に、今回、教育振興基本計画を検証すると申し上げましたので、検証しつつ、次の改定に向かいたいというふうに思うところでございます。以上です。

○議長（景山 浩君） 長束議員、あと1分余りになっております。

長束博信君。

○議員（6番 長束 博信君） 最後、あと、生き抜く力ということで、様々な力が必要になるということで、先ほど教育長いろいろ御紹介、4つの力、そればかりじゃないんですけど、それ以外もやると言ってますけど、私は、掲げたのは、いわゆる経済、お金の話。生き抜く力っていうのは生活していく力だと私は思うので、将来に向けてのお金に関わる教育も取り入れるべきではないかなというふうに思ってますが、その辺はどうでしょうか。

○議長（景山 浩君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） 子供たちが将来大人になって、当然、町の一人として頑張っていくために、経済という観念は必要だろうというふうには思っておりますが、じゃあ、学校でそれをすぐ経済教育とかいう形で取り入れるっていうことは、学校は、今でも非常に、教育課程の中で当然入っている部分がありますので、例えば、ある学年の社会科でそういう経済を学ぶとか、何年生で農業を学ぶとか、それから、詳しい資本論とか何とか論を学ぶわけではありませんけども、中学校の公民であるとか、いろんな分野がある。それから、高等学校等でまた学ぶとか、それぞれの段階に応じてやることは必要だろうというふうに思いますが、学校は今まで割と、何とか、○○教育というような形でどおんと入ってくると、それを全部やらないといけないみたいなことでパンクしてきた経緯がありますので、十分それは、今の教育課程と鑑みながら、そこんところを、例えば南部町の農業の在り方を、教科書ではなくて南部町で学ぶとか、例えば、工業団地がありますので、そういうところで工業を学ぶとかっていうことのほうが、はるかに町として教育の価値が上がるんじゃないかというふうに思うところでございます。

○議長（景山 浩君） 長東博信君。

○議員（6番 長東 博信君） もう一点、すみません。まち未来科ってやつ、今、非常に私、いいなと思っておりますが、その中で、自分の未来も語れる科にならないかなと。いわゆる、今、生活して、生き抜く力に対する、自分の意見が言えるような、語れる科にならないかなと思って。その辺はどうでしょうか。

○議長（景山 浩君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） 教育長でございます。まさにまち未来会議、本来、自分が語れるようないうことで向かっております。最初つくった頃は、割と町へ提言するような形のものをどんどんやってきた時期もございますが、ここ一、二年、その会、いろんなことで話をするを皆さんに見ていただくような機会も設けるようになりました。やはり、言われるように、自分の意見がちゃんと言えて、人のことを認められるっていう、そういう学習の場でないといけない。それは、一つのまち未来科の年長から小学校6年間、中学校3年間の集大成として、中学校3年生がある場面でそういうことをするっていうことを、また、逆に小学生にも見てほしいし、地域の方にも見てもらって、皆さん、多分、青年団とか高校生が堂々と意見を言う場面をいつも見てもらっているので、あれはやっぱりまち未来科で育った子供たちだから、いろんなところでついた力が発揮できる。さらに、今度は社会人として発揮をしてほしいというふうに思うところでございますので、引き続き取り組んでまいりたいというふうに思うところでございます。

○議員（6番 長束 博信君） 最後、最後、一言。最後に一言。

○議長（景山 浩君） 長束博信君。

○議員（6番 長束 博信君） 最後です。子供たちの将来が明るくなるようにしていくのが、私たち大人の、そして議会の責任だと思っています。少しでも、一つでもよい施策、環境を整えばと思って、私は一般質問に取り上げました。今後に生かせる施策がありましたら、時を待たずに、執行部の皆さんの熱い思いと、町長の決断によりまして実施していただけるよう期待して、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（景山 浩君） 以上で、6番、長束博信君の質問を終わります。

○議長（景山 浩君） ここでお昼の休憩に入ります。再開は午後1時といたします。

午前11時45分休憩

午後 1時00分再開

○議長（景山 浩君） 会議を再開します。

午前中に引き続き、町政に対する一般質問を行います。

8番、三鴨義文君の質問を許します。

8番、三鴨義文君。

○議員（8番 三鴨 義文君） 8番、三鴨義文です。今回、私は、保育園の統合計画と地域活性化について、この2点について一般質問させていただきます。

まず、保育園の統合計画についてです。令和2年度から、さくら保育園とつくし保育園の2園の統合計画が検討されてきています。令和2年12月議会の米澤議員の一般質問の中で、令和3年度に基本計画、4年度に用地取得、5年度に新園建設、令和6年度にオープンと答弁されてきています。しかし、翌年の令和3年12月議会で私が質問したところ、1年遅れで、4年度に基本計画の作成と場所の選定、用地取得を検討すると改められました。今まで各議員からの一般質問でもありましたように、町民の皆さんに検討状況や計画の進捗をその都度お知らせするようにと要請してきていますが、現状が全く伝わっていないと思われま。いま一度計画の検討状況や進捗について伺います。

1、現在、令和4年度も終わろうとしている現時点で、計画の進捗と今後の進め方について伺います。

2、状況をどのように町民の皆さんにお知らせしてこられたのでしょうか。

3、全てが決まってしまってから、結果を押しつけるようにならないよう、町民の皆さんの声をどのような方法で聞くお考えなのか伺います。

4、民設民営で、運営は伯耆の国とのお考えのようですが、伯耆の国との運営協議はなされているのか伺います。この質問は、午前中の荊尾議員の質問と同じですが、通告しておりましたので、もう一度確認のために御答弁をお願いします。

5、現在の保育園の跡地や園舎を今後どうしていくお考えか伺います。

次に、地域活性化についてです。合併から20年が経過し、各地域では地域振興協議会や各種団体によって地域活動がされてきています。しかし、一方で、西伯はいろんな施設があったり、温泉もできた。けど、会見には何にもないとか、集落の役員や地域振興協議会の役員など、成り手がなく、行事もマンネリ化してきているなどと諦めのような声が聞こえてきます。昔のような活気を失っているように感じております。これは、特にコロナの影響で、イベントやコミュニティーの場がなくなってしまって余計に感じるのかもしれませんが、こうしたときこそ町の将来の夢のある展望や地域活性化のための仕掛けなど町長の考えを聞いて、地域住民の元気を取り戻したいと思ひまして質問いたします。

1、町として会見地区をどのような地域にしたいか、町長の地域ビジョンを伺います。

2、地域の元気、やる気が町の元気につながると思ひます。会見地区に限らず、それぞれ地域の活性化に向けての町の施策は何をお考えでしょうか。

3、町は、地域振興協議会とも、発足当時の関わりから離れてきているように感じます。地域振興協議会との関わり方や支援は、どうお考えなのか伺います。

以上、壇上からの質問といたします。御答弁よろしくをお願いします。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） それでは、午前中に引き続きまして、よろしくをお願いします。

午後からは、まず、三鴨議員の御質問にお答えしてまいりたいと思ひます。午前中の荊尾議員と重複する点もありますが、保育園の統合計画について御質問頂戴しております。

御質問の1、計画の進捗と今後についてはどうなのか、2、状況をどのように町民の皆さんにお知らせしてきたか、3、全てが決まってしまってから、結果押しつけるようなことにならないよう、町民の皆さんの声をどのような方法で聞くのかについて、まとめてお答えをいたします。

保育園の統合につきましては、本議場におきまして度々御質問をいただひており、議員の皆様をはじめ、町民の皆様におかれましては関心が高いものと思ひます。町民の皆様には、保育園の統合計画については、令和4年度の広報なんぶ10月号において、保育園統合の必要性や運営主

体、定員の規模についてお知らせしたところでございます。新たな保育園の建設スケジュールについては、令和3年12月議会において、基本構想を令和4年度に作成し、場所の選定、用地の取得を検討すると答弁させていただいており、基本構想を策定するため、令和3年度に保育所あり方検討委員会を設置し議論をしていただいた結果、本年1月に決定し、公表をしておるところでございます。

現状では、本年度中に場所を決定し、令和5年度に用地取得、令和6年度に用地造成ができるように進める考えでございます。その基本構想には、新たな保育園の施設整備と運営に対する基本的な考えをお示ししており、策定に当たり、パブリックコメントによって町民の皆様から広く御意見をいただいております。なお、建設場所につきましては、用地取得に影響があるおそれもあるため、これまでも非公表で作業を行ってきており、場所につきましては、あり方検討委員会の御意見を参考に、町長がお示しをしたいと考えています。

次に、民設民営で、運営は伯耆の国との考えだが、伯耆の国との運営協議はされているのかについてお答えします。この点についても、荊尾議員の御質問でお答えしましたように、建設場所の決定後に伯耆の国とも協議を深めていきたいと考えます。

最後に、現在の保育園の跡地や園舎を今後どうしていく考えか伺いたいにお答えします。現在の保育園の跡地や園舎の利用については、民間利用を含めて、有効利用について検討してまいりたいと考えておるところでございます。

次に、地域活性化についての御質問にお答えしてまいります。

初めに、町として会見地区をどのような地域にしたいか、町長の地域ビジョンを伺いたいとの御質問にお答えをいたします。

会見地区は、旧町時代の第3次総合計画の中で、互いの人権を尊重し、豊かな文化と個性あふれる人づくりという町の目指すべき姿を示して、まちづくりの中心に人権尊重を置き、施策を進めてこられました。南部町が誕生後は、人権が大黒柱のまちづくりというスローガンを掲げ、旧町時代に大切にされてきたことを、今でも重要な町の施策の理念として第2次総合計画で引き継いでいると認識しています。

会見地域は、特産品である富有柿をはじめ、様々なフルーツの産地であり、旧町時代から開拓や土壌改良等により築いてこられた果樹生産の取組を、フルーツロード構想として着実に進化、発展させてまいりたいと考えています。

また、生涯活躍のまち基本計画を推進するために、サテライト拠点としてえんが一の富有を平成30年4月に整備し、平成31年4月には、一般社団法人手間山の里が古民家を改修し開設さ



れた、てま里を整備してまいりました。サテライト拠点からのにぎわいづくりを、町の取り組み計画と地域振興協議会が一体となり、旧町時代からの特色ある地域づくりを融合させて、次の時代に先駆ける地域づくりの一步を皆様と一緒につくっていきたいと考えてるところでございます。

次に、地域の元気、やる気が町の元気につながると思う。会見地区に限らず、地域の活性化に向けて町の施策は何かお考えかと、この御質問についてお答えをしております。

施政方針で述べましたが、まずは、コロナ禍で弱ったコミュニティー、地域経済の再生を行います。各拠点を活用しながらコミュニティーの再生に取り組んでまいりたいと考えています。具体的には、地域福祉推進計画を着実に実行するとともに、希薄になった地域のつながりを、百歳体操やいきいきサロンの活動により取り戻したいと考えています。

経済の活性化については、商工会と連携して地域活性化ポイントを導入し、地域循環型経済、住民活動が地域貢献、地域経済に資する仕組みを構築し、地域全体の活性化に取り組んでいきたいと考えています。コロナ禍によりリモートワークやワーケーションが注目され、地方への関心が高まっていますので、緑水湖周辺エリアを拠点にサテライトオフィス、ワーケーション、企業研修などの誘致を図るとともに、フルーツロード構想により果樹産地の再生と果樹のまちとしてのブランディングを図り、新たな誘客をプロモーションしてまいりたいと考えています。

最後に、町は地域振興協議会も発足当時の関わりから離れてきているように感じる。地域振興協議会との関わり方や支援はどう考えているのか伺うという御質問にお答えをしております。

平成19年に地域振興協議会が発足してから15年が経過いたしました。協議会の発足時の理念に基づき、地域でできることは地域で行うという地域自治、住民自治の下、協議会の皆さんや集落の皆さんの力が原動力となって活動いただいています。今後、少子高齢化などの社会変化に対応するために、協議会の活動は交流事業から地域福祉や防災活動といった地域に必要な事業へ取組の軸がシフトしてきています。各振興協議会が5年に一度作成される地域づくり計画書も、令和5年はいよいよ第4期に向けて計画策定の年を迎えようとしています。地域福祉や防災に関する事項は、安心して暮らし続ける基礎となりますので、行政をはじめ、関係機関がしっかりと関わってまいりたいと考えています。さらに、特産品や関係人口の創出など、地域商社としての活動も始められた協議会も見られます。各地域振興協議会が自主財源の確保策として取り組む法人化や特産品開発などの稼ぐ力の仕組みについては、持続可能な地域づくりに最も必要な取組ですので、こちらのほうも積極的に支援させていただきたいと考えています。以上、答弁いたします。

○議長（景山 浩君） 三嶋義文君の再質問を許します。

三鴨義文君。

○議員（８番 三鴨 義文君） 答弁ありがとうございました。えらい重複しとるもんがありまして、すみません。よく分かった部分と、あまり分からなかったところとありますので、続けさせていただきます。

まず、最初に、保育園の統合計画ですけど、私、一番心配しておりますのは、用地、建設場所が一番問題になると思っています。何でかいうと、今、できているすみれ保育園、新しい施設です。あれは、1園が移動したと、新しい建物になったということなので、これはそんなに大きな問題にはならんのかなと思いますが、今回計画されているのは、さくら保育園とつくし保育園、2か所のものが1か所に行く。どこに行くのってところが、皆さん、一番心配のところだと思っています。町長、先ほど来からずっと、用地のことはまだ決まってないし、公表、公言はしたくない、時期ではない。確かにそげだと思えます。そういうことを簡単に言ってしまったら大変なことになると思っています。私、もっともっと慎重にこういうことは進めていくべきだと思っております。午前中、荊尾議員の御質問で、大体、手順っていうかスケジュールは分かりましたが、私、そういうことにあんまりこだわらずに、もっと皆さんが、分かった、了解、理解したっていうとこまでしっかり説明して取り組むべきだと思っています。

まず、スケジュールの中ですけど、7年度に開園せないけんというような制約とかあるんですか。何か補助金がもらえなくなるとか、そういった関わりがあるんですか。私、あんまりそういうことにこだわる必要ないと思っておりますけど、どうですか。

○議長（景山 浩君） 副町長、土江一史君。

○副町長（土江 一史君） 副町長でございます。7年度の開園に何かこだわりというか、支障があるのではないかということの御質問だったと思えますけれども、7年度にしなければ補助金がなくなるとか、そういったようなことはないというふうに認識しております。荊尾議員の御質問のところでも、7年度以降に建設工事、開園というふうに御説明させていただいたと思えますけれども、その辺も、ちょっと、以降という含みについては、その用地がどこに決まるのか、交渉のこともあるので、その辺の含みで、以降というように形で掲載させていただいております。

○議長（景山 浩君） 三鴨義文君。

○議員（８番 三鴨 義文君） 補助金の制約とか何にもないみたいで、やっぱり計画は計画でいいと思うんですが、あんまりそれにこだわって事を早める必要はないと。じっくり検討して、納得していただいて進めるべきじゃないかというふうに思っています。

午前中の話の中でも、用地の選定については、3か所に絞ってあり方委員会のほうで評価をし

てもらって、町長が決断をして公表するという手順を聞きました。私をもっと心配するのは、そのストーリー、シナリオでどんどん進んでいくと、町民、住民、保護者の皆さんはどこで意見を述べるのかなど。既に町長が公表されたものを、いや、私はこうですだなんて言えなくなると思っています。先ほどの検討委員会の中で、3つの場所を町が出されて、それを点数づけ、評価をされたと思うんですが、その委員会の中で、それぞれの委員さんが、いや、それ以外に自分はこう思うとか、そういう意見は述べられてきたんですか。

○議長（景山 浩君） 子育て支援課長、芝田卓巳君。

○子育て支援課長（芝田 卓巳君） 子育て支援課長です。あり方検討委員会の中では、委員の皆さんに、何の、前提要件といますか、先入観といますか、そういうものもなしに、単純にどちら辺りがよろしいでしょうかということはお伺いしたことはございます。以上です。

○議長（景山 浩君） 三嶋義文君。

○議員（8番 三嶋 義文君） 私が思ってる状況だと、各委員さんの意向や思いを聞くではなく、町が出した3つの案を何点、何点、何点でどれにしよう、そういうようなことが進んでしまっているのかなというふうに聞こえてしまうんですが、委員会って、そういう採点する能力もたくさんお持ちの方があってやるのか、もうちょっと素直な意見交換もあって、そういうことがなかったかなと思うんですが。意見は出たわけですよ。そういう場だったということですか。

○議長（景山 浩君） 副町長、土江一史君。

○副町長（土江 一史君） 副町長でございます。あり方検討会は、まず、候補地としてどこがいかというのを評価する、採点する、どういった基準で評価するのがいいのかという、まず、その評価基準を決めていただきました。その評価基準を決めていただいたというのは、いろんな意見がありますけども、どこをポイントとしてこの場所がいいのかという評価を委員の皆さんいろいろ意見交換をしながら、こういった評価をしたほうがいいと。その評価項目についても、こういった、例えば、交通の安全っていうだけでは何の安全か分からないので、そのところは基準というものを少し詳しくしたほうがいいという、例えばそういったような意見交換をしたところでは。

先ほど課長のほうが申し上げました、何の前提もなしに選んだらどうなるかっていうことで意見を聞いたと申し上げましたけれども、それは、評価基準が、この評価基準で採点ができるのかどうなのかというのを確認というか、検証するためにしたものでございます。それはハザードマップを見たぐらいなところで、それから、文化財の用地がこういったところにあるというようなところで、皆さん、この防災上、それから、バランス、里地里山、それから、アクセスの利便性、

そういったところで、まずそれだけの要件で考えたらどこがいいですかということで、ちょっとやってみたのは見ていただきました。それを基に、それではとても採点ができないなということで、もっとこういった細かい採点の基準をしていったというところでございますので、場所を決めるために意見を聞いたということではございません。

○議長（景山 浩君） 三鴨義文君。

○議員（8番 三鴨 義文君） 今は3か所に候補が絞ってあるっていうことですよ。

○議長（景山 浩君） 副町長、土江一史君。

○副町長（土江 一史君） 3か所に絞りましたっていうのは、役場の内部のほうで候補を3つに絞って、それに対してあり方検討会の方に評価、採点をしていただいたというところですよ。

○議長（景山 浩君） 三鴨義文君。

○議員（8番 三鴨 義文君） あんまりようわからんのですが、その3か所を候補地に上げて、委員会のほうで何点、何点って評価して、町長、これが一番高い点でしたっていうことで、町長の決断を仰ぐ、こういうことですか。

○議長（景山 浩君） 副町長、土江一史君。

○副町長（土江 一史君） はい、議員のおっしゃるとおりです。

○議長（景山 浩君） 三鴨義文君。

○議員（8番 三鴨 義文君） 分かりました。そういう手順ということですが、先ほど申し上げましたように、もっと広く、町長の決断までにしっかり説明が必要があると思っています。保護者への説明会はされましたか。

○議長（景山 浩君） 子育て支援課長、芝田卓巳君。

○子育て支援課長（芝田 卓巳君） 子育て支援課長です。保護者に対して、直接この新園に関する説明会をしたことはございません。

○議長（景山 浩君） 三鴨義文君。

○議員（8番 三鴨 義文君） 保護者に教えてあげるっていうのが大事なところだないかと思いますが、さらに、副町長は、令和3年12月のときにこうおっしゃってます。保護者の方にアンケートをいただくと思っている。アンケートはされたんですか、しようと思ってるっておっしゃってますが。保護者へのアンケート。

○議長（景山 浩君） 副町長、土江一史君。

○副町長（土江 一史君） 副町長でございます。保護者への統合についてのアンケートは聞いておりません。パブリックコメントという形で、広く保護者の方も含めて基本構想という形で意見

をお聞きしたところです。

○議長（景山 浩君） 三鴨義文君。

○議員（8番 三鴨 義文君） 議事録では、関係の深い保護者さんとか、そういったところの意見をアンケートとか、そういったような形で求めていきたいというふうにおっしゃってますけど、やってないと。やってないし、保護者の皆さんにも説明もしていない。どこで考えを述べるんでしょうか。保護者さんでは、どうして統合しないといけないのか分からない、あるいは、統合して遠くなるから今のところいいではないか、こういった意見をお持ちの方もいらっしゃいます。本当に新しいものを、安全のため、老朽化解消のために新しいのを造って皆さんに喜んでもらわないけんに、皆さんが何にも知らんうちに決まっていく、こういうことがあってはならないと思います。いつの間にか3択になっとった。もっときちっと説明して、了解いただいてから進めるべきだというふうに思いますので、そういったスケジュールにこだわらず、しっかりと、今からでもいいですし、説明していくべきだと思います。町長、どうですか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。基本構想と場所の選択のことが、今、2つ一緒に話が出てますけども、基本構想については、私は、パブリックコメントで新たな保育園の在り方といったものについて、十分御理解いただいたもと思ってます。四十数件の御意見を頂戴し、それに全部目を通して、私も、ああ、なるほどなと思う点もたくさんありました。

それから、もう一点の場所の件については、これは、種々多様な皆さんの考え方もあると思います。お一人お一人いろいろなお考えをお持ちでしょう。したがって、混乱が生じないように、まずは関係している両保育園の代表の方もおられますので、その辺りの、皆さんの、大体どの辺に希望地はあるのかというのを含みながら、町として3点に絞って、皆さんの御意見を聞いて、最終的に町が判断したいと、こう思っているところでございます。まだ不十分だという点があれば、これは当然お示ししながら、特に、合併が、本来するのかもしれないのかという根本、原点に立ち返るような話であれば、これは丁寧な説明が必要だろうと思っています。以上です。

○議長（景山 浩君） 三鴨義文君。

○議員（8番 三鴨 義文君） 町長もパブリックコメントで意見を聞いたとおっしゃいますが、私は、開けてみましたら、メールの返信が4件、窓口での御意見が8件、12件の中で皆さんの意見を伺ったということになるわけですよ。たったこれだけの人数で、周知して、意見を聞いたって言われるのはいかなもんかと思えますけど。この数字、違いますか。

○議長（景山 浩君） 子育て支援課長、芝田卓巳君。

○子育て支援課長（芝田 卓巳君） 子育て支援課長です。議員おっしゃられますように、メールで4件、窓口で8件ということでございます。ただ、その1件の中で項目がいろいろございますので、合計で47件という具合に把握をさせてもらっております。これは、パブリックコメント全ての、保育園のほうにも設置をさせていただいております。保護者の皆さんが目を通すということで、御意見があればいただけるという環境にあったという具合に思っております。以上です。

○議長（景山 浩君） 三嶋義文君。

○議員（8番 三嶋 義文君） もう少し広く、たくさんの方の意見を伺って、町民の皆さん、関係者の皆さんの声を聞いたということだったら何か納得もできるんですけど、こういう件数見たところではどうかなと思っております。

もう一つ、私、用地のことといいますか、計画の進め方についてちょっと警鐘を鳴らすといいますか、例えば倉吉市の、御存じだと思いますけど、小学校の校名を決めるのに、2校が合併して校名を決めるのに、検討委員会さん、議会、市長さん、ばらばらな考え方でごたごたしたっていう経過がありますよね。私は、あんまり、4月開校せんといけんからとか、そういう縛りがあって、はや、はやみたいな決め方されるとこういったことが起きるんじゃないかと思う。ですから、じっくり、選定委員会、あり方委員会の方の意見や、そういうこともまとめて、どういうふうにまとめて、どういう形でという経過も含めて、みんながなるほどと、そういうやり方でどうしようっていうことを決めていただきたいと思うんです。あんまり、7年度がスタートだとかそういうことにこだわらずに、慎重にやってもらいたいと思います。倉吉市の例のように、4月開校のために慌ててされるとこういうことになろうかと思しますので、くどいようですけど、じっくりお願いしたいと、このように思います。

それから、最後に、保育園の関係、跡地利用のことですけれども、有効利用を考えているという答弁だったと思いますが、あそこはこぼしたり更地にするっていうことではないわけですか。

○議長（景山 浩君） 子育て支援課長、芝田卓巳君。

○子育て支援課長（芝田 卓巳君） 子育て支援課長です。現在では、まだ2園ともそのままの有効活用ができるものという具合に考えてます。そちらの方向を最優先に考えております。以上です。

○議長（景山 浩君） 三嶋義文君。

○議員（8番 三嶋 義文君） どういった形で有効利用になるのか、建物が古くて危険で移転するっていうことですけど、その辺は改修されるのか、補強されるのか知りませんが。私も更地になるっていうのはちょっと賛成しにくいというか、自分の思いとちょっと違ってまして、やっ

ぱり、今まであった保育園の周りの方も、子供の声が聞こえてにぎやかだったのに何にもない、更地になったっていうのは非常に忍びないところだと思ひまして、やっぱり何らかの形で使ってもらいたいと思っています。今ある施設が保育園ではなくなっても、地域のコミュニティーの拠点だとか、町長、いつもおっしゃられます百歳体操っていうのが、なかなか単独集落ではできかねるところもあります。ですから、そういったところの、この集落とこの集落が集まってここでやってくださいみたいな利用の仕方もあるんじゃないかと思う、健康づくりみたいなね。ぜひ、その施設の有効利用をこれから考えていってもらいたいなというふうに思っています。更地にはしない考えっていうことで、ちょっと今安心しております。

次、地域活性化についての質問に入ります。町長もおっしゃいましたけれども、旧会見町と旧西伯町は、会見は人権と教育の町、西伯町は医療と福祉の町、この2町の特色を、合併して総合的に機能する南部町にしていく、こういうコンセプトじゃなかったかなと思っています。それぞれのカラーっていうところを大事にして、まちづくり、地域づくりの施策を考えてもらいたいなと思います。

午前中、荊尾議員の質問の中で、土地利用の関係の話のときに、やっぱり、保育園にしても点じゃないよと。そのエリア、ゾーンで考えるべきだというふうな町長の答弁がありました。確かにそうしてもらいたいと思います。集落とも全く関係ないところでぽつんとあって、その辺の地域のにぎわいっていうのは、子供の動きであったり、元気をもらうところでもありますし、将来的にそのゾーン、エリアを、文教だったらそういうものを集めたり、そういう全体的なまちづくりをしていくべきだと思っていますので、あんまり、会見は、西伯はっていうない物ねだりみたいな、そういうことは言いたくないんで、しっかりその辺も、こういうことがあるっていうことは町長も御存じでしょうから、特に同じものを造ってほしいなんていうことも言いませんけども、その施設でも、使うほうの利便性がより平等っていうか同じになるような、あっちばかりええな、近くてええなばかりじゃなくって、使い便利のいいようにしていただければ、私はいんじゃないかなと思っておりますので、そういう辺も配慮してもらいたいと思います。

それから、会見地区に限らずどこの地域も活性化をしていかないけんというところで質問しましたけれども、町長のほうから、地域福祉だとか地域のつながりだとかいうお話がありました。町長も、先ほども言われましたが、繰り返しますが、施政方針の中で、コロナ禍で弱ったコミュニティーと経済の再生を図ると述べられています。先ほどもおっしゃいました。当初予算には商工費の地域活性化ポイント導入事業があります。地域の人用には、ほかにはどんな事業を考えておられるのでしょうか。皆さん方に。ほかにはどんな事業がありますか。（「議長、休憩いいで

すか」と呼ぶ者あり)

○議長（景山 浩君） 休憩します。

午後 1 時 3 8 分休憩

---

午後 1 時 3 9 分再開

○議長（景山 浩君） 再開します。

町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。一番最初の施政方針でも申し上げましたが、私は地域の皆さんと共有したいことが一つあります。そのために、ぜひ各集落に出向いたり、振興協議会の皆さんや社会福祉協議会の皆さんと一緒に、各地域の皆さんにお会いしたいと思っています。それは何かというと、今、3つのことが同時に起こってます。一つは、世帯構造が急激に変更になってます。ここにおられる皆さんの中では、3世代の中でお育ちになった方がほとんどだろうと思えますけども、今、現場の中では、一人暮らし、高齢者の2人暮らし、もう10年前では考えられないような現状が、今、地域の中で起こっています。2つ目には、その中で、共同体、集落の機能が急激に落ちつつあります。いわゆる、脆弱化していて、ここの中でも出ましたけど、回覧板を配ったり、今回も御質問をいただけてますけど、雪が降ったときにどげすうだというようなところも出てきてます。今日も、ぼやですけれども、ありましたけれども、地域の中でそういう火災に近いようなことも起きたときに、じゃあどうするのかっていったことも現実の問題になってきています。いわゆる、人口減少とともに地域の担い手、今まで私たちが当たり前だと思ってたそういう担い手がないという課題も出てます。これを一気にぽんと変えてしまうような、元気が出て、皆さんがやる気が湧いてってというようなことはできませんけれども、その中でも、何かあなたにすることはああへんかやっていったことだと思う。行政はしっかりと応援していかなくちゃいけませんけれども、地域の中でもう一踏ん張り、それでもわしにはこのぐらいのことはできるかもしれんけん、なら、これやってもうかと。その延長線上に、今日、結婚支援だとか、そういうこともあるのかもしれませんが。もう一遍、皆さんと頑張らいやという声を言い合いながら、地域をもう一遍私も検証してみたいと思いますし、そのときには、議員の皆さんにも、お近くにお住まいであればぜひ一緒をお願いしたいと思っています。幸い、昼間でも、今、比較的、お仕事をリタイヤされて家におられる方たちもたくさんおられますんで、日程さえ調整すれば、ぜひ職員と一緒に出かけ、現場の実態、そして、今、行政は本当に何をしなくちゃいけないのかっていうことをじっくりと膝を詰めて地域の皆さんと話し合う。それが、まずコロナからの脱出する



一番の大事なことではないかなと思ってるところです。ぼんやりしたような話ですけども、そういう私の気持ちをお伝えして、何か、元気が湧くかどうか分かりませんが、ぜひそのような取組を期待いただきたいなと思ってます。

○議長（景山 浩君） 三嶋義文君。

○議員（8番 三嶋 義文君） ぜひそういう形で、地域の皆さんと話し合ってもらいたいと思います。そういうことなんですよ、聞きたかったのはですね。本当に、コロナで話をする機会もなくなって、笑い声もなくなってしまいうような状況で、みんなが意気消沈しとるわけですから、そういった前向きな話合い、笑い声が出るようなグループとか、交流、つながりができると元気になってくるんじゃないかなと思ってます。

私、もう一点、弱ったコミュニティーを再生するのに、従来のグループさんや、そういう方がやっておられる公民館活動や、こういう、触れ合う、話し合う、そういう、何というですか、場所であったり、チームであったり。そういうものが元気になっていかないかなと思っておりまして、ちょっと聞いてみたいんですが、公民館活動っていうのがありますよね。こういうパンフレットももらっておりますけれども、そういうのはどこで活動されて、コロナですので休憩されるところもあるかもしれませんが、方向としては伸びてるんですか、横ばいですか。現状だったらもうやめたっていうクラブが多いのか。どういう感じですか。

○議長（景山 浩君） 教育次長、岩田典弘君。

○教育次長（岩田 典弘君） 教育次長です。公民館教室ですけども、数にしましては、横ばいよりちょっと下降というような現状とはなっております。以上です。

○議長（景山 浩君） 三嶋義文君。

○議員（8番 三嶋 義文君） さっきも言いましたけれども、やっぱりこういうグループさんや活動の場所を使って、今、会話や交流がないところを、もう一度、町のほうでこ入れて元気にしてもらえたらというふうに思うんですが、私、大下先生のような、新☆青年団や高校生サークルのお世話っていうか、指導、助言されて非常にうまくいっとるなと思ってまして、ああいう方が、町のほうの立場でちょっと手を貸してあげると、そういう活動やグループさんがまたできたり、元気になったりしていくのかな。ああいう方、貴重だなと思っておりまして、町のほうでそういった企画やコーディネートするような方、公民館主事っていうですかね、そういうふうな方を配置するような考えはございませんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） 教育長でございます。人を配置するかどうかという話もありました

が、まずその前に、社会教育主事、今、社会教育士という資格にもなっておりますが、そういうコーディネートをしたりマッチングをしたりするような、そういう1か月間にわたるような研修を受けた職員が、ほかに、首長部局にもおります。毎年受けるような形で進めております。先ほど次長が答弁したように、公民館活動、確かに年齢層が上がって、逆に数は少し減ってきている状況にありますので、1月の広報なんぶだったと思いますが、公民館活動をやってみませんかみたいな御案内も、5名以上ならどうでしょうかみたいなことも御案内をしていますので、先ほどあったような、高校生や新☆青年団と関わるような、ある年齢層だけにこだわらないような、逆にこの地域でやるような活動も今後あっていけばいいかな。そういう仕掛けはうちのほうでもやってまいりたいというふうに思いますし、社会教育主事等を発令して、そういう力がいろんなところに、地域振興協議会とも一緒になって、一つでも二つでも、コロナ明けにそういう活動ができていけば、スマホ教室を高校生や青年団がやって非常に好評をいただいている、まさに、ああいう若者が得意なところと、少し苦手な方が一緒にやることによって、町が元気になるような活動が、公民館、天萬庁舎及びキナルなんぶ等々で、一つでも二つでも増えていけばいいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（景山 浩君） 三嶋義文君。

○議員（8番 三嶋 義文君） そういうアフターコロナ対策というか、元気を出す対策、ぜひお考えいただきたいと思います。そういうアフターコロナも大事ですが、今、物価の高騰とか、やたらに物の値段が上がって、皆さん、暮らし大変だと思います。本会議2日目の当初予算に対する総括質疑の中で、水道料金が、令和5年度から正常の形に返すために4年度より高くなるというふうなことになって、予算的にはそうなっています。これ、5月が今度徴収月ですけど、皆さんからしたら前回より値上げになったんじゃないかっていうふうにとられると思って、なるほどなと思ったんですが、このタイミングでそういうことをせないけんのかなっていう気がしています。答弁では、コロナの特別交付金がなくなったからってということだったのですが、町民さんはそういうことは、それでか、了解とは言いならんと思います。町も財政的に大変だと思いますけど、そういった物価高騰に対する支援、券を配ったり、何とかとか、事務的に大変なようなものじゃなくってでも、例えば、今の水道のことでも、もう少し現在の減免措置を継続していくとか、建設課担当課に聞いたら、年間、減免しても4,500万程度っていう話がありました。半年にすれば、前回、4年度にやったような2,300万ぐらい。この辺はしてもらえないかなっていうふうに思いますし、そればかりじゃなくっていろんなところで、そんな大きな支援ができなくても、簡単にできるようなもの、考えてもらったらと思います。私、一つは水道料金の減免の継続と、

ふれあいバスの無料化なんていうのもできるんじゃないかなって思ったりもします。そういった形でこの厳しい物価高騰を支援してってもらいたいな、考えてもらいたいなと思います。臨時議会でも補正でも何でも協力しますので、ぜひお考えいただきたいと思います。

最後に、地域振興協議会の関わりについてですが、これまで15年経過しておりますけれども、支援交付金の算定方式や改定は今までされましたか。

○議長（景山 浩君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。支援交付金の算定の見直しを今までされましたかということでございますが、中身の、支援交付金の細かい項目で、会長副会長会で了解をいただきながら余った経過が令和3年度にございます。令和3年度に、交付金の中の地域活動活性化分というところの項目があるんですが、これの公民館部で今まで使っていた経費と、それから案分割合という、昔ながら地域活性化分ってということで予算が確保してあったところを合体させまして、その合体したもので、福祉の活動に関するもの、それから、防災の活動に関するものという項目だけで現在は交付金の予算をしているところです。ただ、具体的な活動で、これをやったから幾ら交付金に反映するぞというような明確なルール決めが、会長副会長会の中でまだきちっとできていない状況でございますので、大きく交付金の中で変化があったかということ、変化はないという状況でございます。以上です。

○議長（景山 浩君） 三嶋義文君。

○議員（8番 三嶋 義文君） 15年が経過してきていますので、最初から、15年前の算定基準に基づいて計算したものがどれだけ変化しているか分かりませんが、早々変わってないような気がしています。しっかり、これ、やる気がある、やる気があるっていうか、新規事業で、よし、こういうことをやってみようっていうような企画事業が事業計画で出されたら、いや、それは無理でしょうじゃなくて、そういうことも交付金で支援しますからっていうふうに、どんどんそういうものを改革してもらうことを評価して、交付金なりでバックアップしたらどうかなって思ってますので、しつこくは言いませんけど、もう15年もたっているんで、そういう意欲的な事業計画に対しては、ちょっと上げたらどうかなと思います。当然、何ですか、連絡会の中で調整も必要だと思いますので、じゃあ、おたくだけっていうわけにはならんと思いますが、ぜひその辺も加味して、旧態依然のままじゃなくって努力してほしいなと思います。

それから、事務局員さんの賃金は、今まで改定がなされましたか。

○議長（景山 浩君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。事務局員さんの改定については、直近の2

回で御報告させていただきますと、平成29年の4月に、一部基準となる給与の見直しを行いました。その後、令和2年の会計年度任用職員制度の移行に合わせまして、今まで期末手当が入ってなかった分を、期末手当を入れるという形で、令和2年度に処遇の改善を行ったというところまででございます。以上です。

○議長（景山 浩君） 三鴨義文君。

○議員（8番 三鴨 義文君） この方々も、もう10年以上勤めておられる方もありますし、それはもう経験もすごいですし、でも、ずっと勤めてもらっているわけですから、その辺も連絡会の中で調整されて、ましてや、夜の会議ばかり出られるですよね、皆さんが。大変だと思うので、そこらの、金でっていう言い方は悪いかもしらんですけど、そういう、代休も取れないような状況は、賃金補填するとかそういう代わりがあって、時間外とか、配慮してあげてほしいなと思います。今回、公務員の給与改定もありますし、大企業では、ユニクロさんとか報道されてますけれども、初任給を、ぼおん、30万するとか、組合との賃金交渉を満額回答、自動車とかあの辺、みずほ銀行とか、いろんな、すばらしい回答が出てます、賃金改定が。これを契機に、事務局員さんの賃金も考慮してあげてほしいと思います。お願いしときます。

ちょうど時間になりますので、ちょっとまとめてますので、これだけ言わせてください。保育園の計画は、後から不満が出ないような、保護者にもじっくりと理解を得て進めることがよいのではないのでしょうか。アフターコロナ対策もですが、町民の暮らしを守る、物価高騰対策にもお考えいただきたいというふうに思います。地域振興協議会の支援交付金、この見直しや、事務局員さんの配慮もぜひお願いしたいと思います。

すぐに回答ではなくっても結構ですので、お願いしましたことを検討いただきまして、ぜひ、皆さん、町民のためにもう一考お願いしたいと思います。以上、提案いたしまして私の質問を終わります。以上です。

○議長（景山 浩君） 以上で、8番、三鴨義文君の質問を終わります。

○議長（景山 浩君） ここで休憩をいたします。再開は2時15分といたします。

午後1時57分休憩

午後2時15分再開

○議長（景山 浩君） 会議を再開します。

続いて、10番、板井隆君の質問を許します。

10番、板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） 10番、板井隆です。今日最後の一般質問になります。どうぞよろしく願いをいたします。

議長よりお許しをいただきましたので、通告をしております2点について質問をさせていただきます。御答弁、よろしく願いいたします。

まず、1番目は、大雪による除雪と被害の対策についてであります。去る1月24日から26日の大雪では、除雪対策、学校の休業、ハウス等農業被害など、様々な町民への災害、被害があったと思われます。一旦大雪が降れば、住民の皆様一人一人にとってそれぞれの生活に対してその影響は大きく、事情や状況によっては個別具体的な問題が差し迫る、そのようなことが起こり得ると思っております。今後、大雪が降る前の現状や課題や体制、また、今後どのように展開をしていくのか、そういった考え方を含め質問をさせていただきます。

1点目、除雪現状及び課題と体制などについて。

2点目、住民から除雪について申入れがあったか、その対応はどうであったかについて。

3点目、関連し、要支援世帯への安否確認等を行う状況はあったのかどうなのか。また、されたのか。

4点目、農業施設、特にハウス等です、また、果樹園など、被害の状況とその後の対策について。

5点目、町内学校の休業についての現状と課題について、それぞれ伺いたいと思います。

大きな2点目です。今日もそれぞれ議員のほうからも質問がありました、同様の人口減少対策についてであります。議会の令和5年度町政に対する要望に対し、執行部からの回答をいただきました。また、さらに1月22日、青年と議会との意見交換会を開催しました。その中において、10年後の南部町の姿について若者たちの意見を聞くこともできました。そういったことを踏まえて、人口減少対策について質問をさせていただきます。

1点目、令和4年度から過去10年間、将来10年間後の人口の出生と推移について伺って、資料を出していただいております。ありがとうございます。

2点目、子育て支援について、伴走型の支援を実施し、制度や支援内容についてどのように見直しを図ったのか伺います。

3点目、出生数の減少が止まってない現状から、既存事業の見直しや新たな事業をどのように取り組んでおられるのか伺います。

4点目、民設民営を目指す保育園で、園児、保護者に魅力ある施設を目指す町長の施政方針

にありましたけれど、具体的な考え等があるのか伺いたいと思います。

5点目、しごとコンビニの現状について、特に子育て世代には反響があったのではないかなというふうに思っております。このコンビニについての現状について伺いたいというふうに思います。

6点目、人口減少対策を行政だけでなく、広く町民と意識を共有して意見を聞く場を設ける必要があるのではないかなということで、6点目の質問とさせていただきます。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。御答弁よろしく願いをいたします。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） それでは、板井議員の御質問にお答えしてまいります。

その中で、大雪の除雪と被害の対策について御質問いただきましたが、町内学校の休業についての現状と課題については、教育長のほうから答弁を後ほどさせていただきます。

まず、大雪について、大雪による被害と対策についての御質問にお答えしてまいります。

初めに、除雪の現状及び課題と体制についてですが、本年1月24日から25日にかけて今期一番の強い寒気の影響で、県西部を中心に数十年に一度の大雪となりました。南部町内では約60から80センチの降雪があり、住民の皆様にも多大な影響があったと思われます。除雪に関する現状については、南部町の除雪計画により、24日16時頃から除雪を開始し25日22時頃まで、15社の建設業者等に除雪していただきました。除雪計画上からは精いっぱいに対応と思われ、除雪機材の機能を超える積雪だったと思われます。

課題についてですが、公共交通である日ノ丸バスとの路線確保のための情報共有や調整が不十分であったため、運行可能な道路状況とならず、3日間にわたり運行経路の変更などで小・中学校の臨時休業などの影響がありました。今後は日ノ丸バス関係者、役場内での情報共有が重要であり、住民の皆様のご生活基盤である公共交通の確保に努めてまいりたいと考えています。

次に、住民から除雪について申入れがあったか、その対応はについてお答えいたします。昨年12月のクリスマス寒波の全町除雪の際には、積雪のあった日の朝4時から除雪作業を始め、おおむね夕方には完了しましたが、今回の大雪では、降り続ける中をフル稼働で作業したにもかかわらず大幅に作業が遅れたため、いつ頃除雪をしてもらえるのか、いつになったら除雪をしてもらえるのか、今日は除雪作業をしているのかなど、多くの問合せをいただきました。除雪の遅れを防災無線で住民にお伝えすることや、できれば今後の見通しについて情報発信が必要と考えます。除雪は、降雪量と同時に雪質によって除雪のスピード、仕上がりに差が生じる作業です。引き続き、冬季の生活機能を守る除雪作業に努めてまいります。

次に、要支援世帯への安否確認を行う状況ではなかったかについて、御質問をお答えします。雪にかかわらず地域で誰もが安心して暮らし続けるためには、自助、互助、共助による日常的な支えの仕組みが必要です。各集落や自治会で今回の雪による安否確認が行われたかの調査は、現時点では行っておりません。現状からは、各集落の取組として支え愛マップや個別避難計画を作成し、災害時の対応など準備をしていただいています。大規模災害時のみならず緊急時の対応など、各集落内での自助、共助をお願いするものでございます。今後も引き続き、支え愛マップ事業や個別避難計画作成の推進を行い、避難訓練の実施など、実効性ある対応を行う所存でございます。

次に、農業施設、ハウスですね、主に。ハウスや果樹園等の被害状況と対策についてお答えをいたします。今般の大雪に対する農業関係の被害状況につきましては、まず、施設関連では農業用ハウス11棟、堆肥舎1棟、その他倉庫等農業関連施設4棟の被害報告を確認しています。また、畑作等の作物への被害につきましては、現時点で南部町内の被害額等の詳細な状況は把握できかねますが、県西部全般に白ネギの葉折れが生じており、本町においても被害状況は大変大きいものと推察されています。その対応として、秋冬ネギの収穫時期に当たり、出荷団体による雪害規格での集荷や販促活動が進められています。農家は、個人としての減収については収入保険等による補填対応となると認識しています。果樹に関しましては、今回の雪による直接的な影響はないように伺っていますが、剪定等の作業日程が少し長引くなど、今後の生育に影響が出ないよう危惧するところでございます。

被害に対する支援対策としては、園芸施設等に対する復旧予算が県議会にも上程されましたので、その補助金を活用する形で、本3月議会で復旧に係る補正予算をお願いをいたしています。農業施設等の被害報告を基に今後の施設の復旧状況に合わせ、個別に復旧支援をしてみたいと考えています。

次に、人口減少対策の御質問にお答えしてまいります。

初めに、令和4年度から、過去10年間、将来10年間の人口と出生数の推移についての資料提供でございますが、お手元を御確認くださいませ。

それでは、子育て支援について、伴走型の支援を実施し、制度や支援内容についてどのように見直しを行ってきたかについてお答えをします。国のいう伴走型の支援とは、妊娠時から出産、子育てにおいて、特に低年齢期の子の子育てまでを、子育て家庭に寄り添い、相談、支援によって育児不安を解消するための支援を指しており、まさしく子育て包括支援センターネウボラが担っている事業内容であると認識しています。南部町では平成27年度に子育て包括支援センター

ネウボラを設置し、情報発信サイト、ほっぷすてっぷなんぶを開設し、子育て支援に明確に取り組んでいくことにしました。平成29年度には子育て支援課を新設し、専門的に取り組む部署を設置しています。さらに、平成30年度には助産師を配置し、より一層妊産婦に対する寄り添いも深まりました。子育てを夫婦で行っていくために、パパスクールやパパママスクール、パパママ教室をネウボラの設置とともに始めており、令和2年度には子育てアプリ、はぐなびN@NB Uの導入やスタンプラリー事業を開始し、子育てに役立つ情報発信や、子育て事業に参加しやすくなるようなきっかけづくりにも取り組んでいます。

次に、出生数の減少が止まっていない現状から、既存事業の見直しや新たな事業をどのように取り組むのかについてお答えをします。他の議員にもお答えさせていただきましたが、平成26年度から取り組んでいます少子化対策プロジェクトが、来年度から第4期を迎えます。これまでの取組が出生数の増加につながっていないのは非常に残念であり、第4期に向けては出会いのきっかけとなる結婚支援を充実させる必要があると考えています。また、町内に移住していただくための住宅施策も必要と考えており、効果的な施策を検討してまいります。

次に、民設民営を目指す保育園で、児童、保護者に魅力ある施設を目指すとするが、具体的な考えはあるかについてお答えをします。南部町町立保育所統合に係る基本構想の中では、児童、保護者に魅力ある施設として、ア、活発な活動ができる施設、イ、保護者にやさしい施設の2つを掲げ、具体的には、園児が思い切り遊べる広く起伏のある園庭、水遊びが楽しめるプール、里地里山の活用、延長保育や土曜保育などが上げられています。詳細については、今後の設計の中で生かしてまいりたいと考えています。

次に、しごとコンビニの現状と子育て世代の反響についての御質問にお答えします。令和4年度4月からNPO法人なんぶ里山デザイン機構において、しごとコンビニをスタートいたしました。多くの町民の皆様にご理解と興味を持っていただき、令和5年2月時点では94名の方に御登録をいただいております。男女別では、女性69人、男性25人という状況です。登録の際に、お一人お一人の希望を個別に面談させていただいていますが、自分の都合に合わせて働きたいだけでなく、地域や誰かの役に立ちたい、これまでの経験や知識を生かしたい、人や社会とつながりたい、空き時間を有効に使いたいといった、お金を稼ぐだけでなく、様々な思いを持って登録をされてることが分かりました。仕事の内容は、封入、封緘、郵便物の料金の計量、アンケート結果の入力、個人宅の清掃、庭の草刈り、ゴルフ場の目土、ゴルフのポーター、学校の校舎内の消毒、商品の検品、ポスティング、広報誌の写真のモデル、SNSの更新、SNSの記事の作成、動画の撮影と編集などがありました。子育て中の方も27名に登録いただいております、2月



までに24件の仕事をしていただいております。実際に仕事をしていただいた方からは、自分の都合に合わせて働けてよかった、小さい子供がいても隙間の時間に予定を調整して仕事ができるので助かった、仕事内容も毎回様々な内容があるので、自分の好みや得意分野に合わせて仕事を選んで、新しいことに挑戦しやすいのもうれしいといった声をいただいております。

しごとコンビニの目的は、一人一人の希望に沿った働き方、生き方、なりたい姿の実現に役立てていただくものですので、子育て世代の方の個々のニーズに役立てていただき、活動の場ができることを期待しています。

最後に、人口減少対策を行政だけでなく広く町民と意識を共有し、意見を聞く場を設ける必要性についての御質問にお答えします。人口減少対策を行うには、人口推移と今後の予測が必要です。国の人口の現状や将来の見通しを示す、まち・ひと・しごと創生長期ビジョンが2024年に改定される予定です。今のビジョンでは2060年に1億人程度の人口を維持する展望ですが、次の改定に基づき、南部町の人口状況の把握と将来見通しを改めて行い、改定の結果について町民の皆様にも幅広く、様々な手段で共有したいと考えています。

人口減少問題の対策については、まずは役場の中で人口の状況と見直しを共有し、これまでの施策と事業の成果と問題を振り返り、これからの方策について役場全体でさらに検討を進めます。検討を進めるに当たり町民の皆様には、最初に、役場から見た人口減少による問題と対策をお示ししたいと考えています。次に、御意見をいただく場を持つことを前提に、どのような方々に、どのような方法で、どのような機会でその場を持つのかを検討したいと考えていますので、議員の言われる、広く町民と意識を共有し意見を聞く場を設ける必要性については、非常に重要な取組だと思います。

以上、答弁いたします。

○議長（景山 浩君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） それでは、町内学校の休業についての現状と課題についてお答えしてまいります。まず、学校の臨時休業につきましては、南部町立学校防災マニュアルに基づき対応しております。風水害時における臨時休業措置については、1、午前6時の時点で特別警報あるいは暴風を伴う警報が発令されている場合、全町一斉に臨時休業の措置を取る。2、午前6時の時点で暴風を伴わない警報が発表されている場合、各学校や地域の状況に応じて校長が適切な措置を講ずるとしてあります。このことにつきましては、年度当初に保護者の皆様にも周知をしているところではございますが、その都度ごとに通学時の安全確保と学びの保障という2点で、苦渋の決断をしている状況です。

このたびの大雪では、1月25日は全校が臨時休業、1月26日は法勝寺中学校、西伯小学校の2校が、引き続き臨時休業の措置を取りました。両日とも暴風雪警報は発表されていませんでしたので、学校防災マニュアルでいう2番目の、学校や地域の状況に応じて講じた校長による適切な措置となります。具体的には、防災監からの気象情報やアドバイス、登下校時の天候予想、降雪、積雪量、通学区域の範囲等を基に、教育委員会と学校で協議し判断いたしました。加えて、2日目の法勝寺中学校区については、朝の通学時のバス運行の安全が確保できないという状況とともに、山間部も含め広範囲にわたる区域からの通学であることを踏まえ、引き続きの臨時休業との判断となりました。

結果として、臨時休業の判断が校区によって異なったことで御心配をおかけしたことはあるとは思いますが、校区の広さ、通学方法、降雪量や道路状況の違いなどを勘案した結果であることを御理解ください。以上、答弁いたします。

○議長（景山 浩君） 板井隆君の再質問を許します。

板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） それぞれ御答弁ありがとうございました。

じゃあ最初に、除雪に対するところからいきたいと思います。1番と2番まとめて除雪対策と防災対策、この2点に分けて聞いていきたいなというふうに思います。

まず今回、初日の全員協議会で、除雪に対する報告がありました。その中で、建設課長のほうから、マニュアルに沿った対応をしたっていうふうにあったんですけど、まず課長に聞きたいと思います。それ以外に、当日、それ以外の対応をほかの、例えば町長に相談したとか、そういったことはなかったのか、確認取るときです。

○議長（景山 浩君） 建設課長、岡田光政君。

○建設課長（岡田 光政君） 建設課長です。24日、25日と除雪作業させていただいたんですけども、先ほど議員が言われたとおり、マニュアルに沿って、除雪基準に沿って、除雪の作業のほうを開始させていただいたところになっております。以上です。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） 状況からして、除雪だけではなかったと思うんです。さっき、町民の方からもいろんな電話があった、そういったところに対しての相談等はしなかったのか、その辺を聞いてるんですけど。

○議長（景山 浩君） 建設課長、岡田光政君。

○建設課長（岡田 光政君） 建設課長です。たくさん、町民の皆様からお電話いただいております。

す。その内容について逐次、町長のほうに報告はしておりません。以上です。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） やはりね、課だけで全てを賄おうとするから、町民からそういういろいろな苦情も出てくるんだと思うんです。この状況を的確に上部に伝えて、その対応をどうしたらいいかっていうことは、全然考えなかったんですか。

○議長（景山 浩君） 建設課長、岡田光政君。

○建設課長（岡田 光政君） 建設課長です。24日、25日の時点では、そのようには考えていませんでした。以上です。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） 雪は降ったときが問題で、あとは解けてくれるんです。その降ったときに、町民にそれだけの負担をかける。別に町が迷惑かけてるわけではありませんよ。これ、雪が悪いんですけれど、そういったときにはそれなりの対応をしていくっていうのが必要じゃないかと思うんですけど、課長、どうですか。

○議長（景山 浩君） 建設課長、岡田光政君。

○建設課長（岡田 光政君） 建設課長です。積雪量が多かったせいで、通常の作業がかなり遅れてしまったっていうことであります。作業のほうは順次進めていったんですけれども、なかなか思うように進まなかったというところで、非常に町民の皆さんに御迷惑かけたかもしれませんけれども、それ以上にといいですか、順次、とにかく作業を進めていくということに徹していましたので、そういうふうになりました。以上です。

○議長（景山 浩君） 休憩します。

午後2時41分休憩

---

午後2時42分再開

○議長（景山 浩君） 再開します。

板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） 町長に聞きます。今の答弁を聞いて、町長はどのようなふうに感じられますか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。先ほど壇上で答弁したとおりでございます。やるのであれば、今、どの程度まで除雪が進んでいるのか、除雪のめどとして夜間までには終わるの

か、いわゆる外に勤めに出た人が帰るまでに終わるのかだとか、その辺りのもう少し丁寧な住民の皆さんに対する広報が足りなかったと。したがって、皆さん、不安に思われたんだろうと思っています。

しかし、一方では、15社からの大量の企業の皆さんに御協力いただいています。これは近隣の町村の中では最多だと自負しています。これだけの業者さんと機材を使ってもできない除雪だったということは、雪だったということは、原点のところでは理解をいただきたいと思ひますし、じゃあ、次どうするのかといったところが私たちの課題だろうと思っています。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） やはり、これは防災のところでは最終的には言いたいと思うんですけど、要するに除雪を業者の方、一生懸命、また町の役場が持つてる2トンのトラックもやって、本当にしてもらったの、僕ら現場も見てますしその辺よく分かって、そこを責めるつもりは全くありません。

やはり、ただ、先ほど町長言われるように、町民の不安をどういうふうに解消していくかっていうところは、やはりまずは現場といいますか、役場の中でしっかり協議をしてその対応をしていく必要があったんじゃないかなっていうことを言いたかったわけです。

もう1点です。今度、その除雪に対してですけど、私も業者の方に、何人かに聞きました。本当に大変でしたということは言われました。機械も積雪の量に対する能力がない、そういった中でやって何とかやった。それから、ホワイトアウト、真っ白なので、道なのか、桁なのか、田んぼなのか、分からないところをかかなくちゃいけないので、なかなか前に進むことができなかった。横に逃がすこともできなかったっていうことなんですけど、町長、その辺ですね、これから対策として、例えば県道とか国道は歩道と車道の間はずっとポールが立ったりしてやっています。前、能竹から下手、鴨部に向かっての通学路、あそこに昔は棒が立ってたんですけど、それが今はないです。そういった対策については、どういうふうに考えておられますか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。私の認識では、それも含めて委託をしているという具合に思っています。雪が降った途端に雪ん中へ出かけていったら、それ事故が起きてしまいますんで、除雪の講習やそれに対する免許取得にも補助金を出しています。それと併せて、まず秋口に除雪計画を組んで、各社と話し合います。どこの路線をお願いします。そのときに竹のバーでもいいですし、それからポールは子供たちが抜いてしまったり、いろんなことになって問題があるかもしれないので、少なくとも肩の位置を明確にしとかないと、これは安全にも関係してきますので、

この辺りのところが不徹底だったということであれば、これはやはり徹底せんといけんなど改めて思います。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） そうすると、そこに関しては、業者なり請け負ったところが対応するという経過になってるわけですね。

○議長（景山 浩君） 建設課長、岡田光政君。

○建設課長（岡田 光政君） 建設課長です。議員言われたとおり、作業をお願いしてる業者のほうでやっていただくというふうになっております。以上です。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） そうすると、今年はもう多分こんな大雪はないと思うんですが、来年に向けてその辺を徹底をしてもらうようお願いをしときたいと思います。

それと、除雪の業者さんのほうから、もう一つ話をしてみてもほしいというのがあったんです。あれだけ雪が降ると、除雪機械がそれだけの能力を持っていないから、無理にやって機械が壊れた。それから、油圧が効かなくなったとか、また、横の桁に落としてしまって、それを復旧するのに2日かかりましたとか、そういったことがあって、そういったことに対する支援というか、その辺は、町長としては、多分、除雪費の中にそういったものも含めたものを高く払っておられるところもあるかもしれませんが、その辺はある程度明確にしたほうが、よけあげとるからこれだよではなくて、ある程度明確にしたほうがいいんじゃないかなっていうふうに思うんですが、その点どうでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。お答えします。現場を担当してる課長もいますんで、私が、昔、自分がやってたことを基にしながら言うのは非常に恐縮ですけども、住民の皆さんが、除雪の幅員が狭くて、待避所もない中で、行ったところで止まってしまったらもう右も左も前にも後ろにも行かれないということで、大変困られたということは重々承知しております。前の晩の雪はさらさらで、そのときに本来であれば丁寧な待避所の確保であったり、それをしとけばよかったですけども、次の日もそうだろうという、だろう運転ではないですけども、まずは次の日の朝のために雪を減らしておきたいということで除雪をしたことがあだになって、次の日の朝にはもう右にも左にも雪が行かなくなった。その中で操作に不慣れな人が、ブレードの操作を電動でするんですけど、その電動スイッチを構ってると焼けつけてしまって油圧が壊れます。重たいですからね。そういうことによって、機器もどんどん使えなくなってしまったというのが重なっ

たんだろうと思っています。

私が今、思ってますのは、必ず10年、20年慣れたオペレーターの方がおられますんで、その方に、秋にでも除雪の作業の仕方というものをもう一遍共有をしたりすることが、まず第一であろうと思っています。その上で、必ず限界が出てきます。こういう降雪が、多いところでは80センチという雪になると、2トン車のダンプではもうどだい無理だと。かといって、過去に使ってたペイローダーのような重機械は、もう持ってるところが数社しかない。この辺りのところを具体的に、では町として除雪車を新たに整備をして各業者に貸与するような設備をするのかどうかといったところも、今後検討していく必要があるかもしれませんが、この補助に適正するのはかなり県が使ってるような大型の機械が補助対象でして、小型のペイローダーは補助対象にならないわけです。したがって、全て一般財源でその機器を、少なくとも雪が降った夕刻にまでに対応するような仕組みが具体的にできるかどうかというのは、今後の課題とさせていただきたいと思っています。たくさん課題をもらった雪だったと思いますんで、解けてしまって終わりということではなくて、必ずまた訪れると思いますので、その対応のための検討を重ねていきたいと思っています。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） やはり、そうですね、例えば台風とか、それから集中的な豪雨とか、そういったときにはすぐ対策本部ができてそういった対策をしていきますけど、ここ大雪に限っては、今まで私も大雪でそういった対策本部ができたりとか、そこまでなかったような気がします。

そういったところで、県のホームページを見ますと、県の除雪車、さっき言われてました大型の分ですけど、GPSを使って、僕らのホームページからでも今トラックが走ってる姿が、姿っていうか、それが漫画というかあれなんですけど、出てきて、今この辺走ってますとかって出てくるんです。町にそういった、今、水道なんかでもGPSを使って監視をしておられますけど、そういったようなものを使って除雪の対応といいますか、現状をある程度把握ができるというようなことは可能なんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 建設課長、岡田光政君。

○建設課長（岡田 光政君） 建設課長です。そういったことが多分できるのだと思います。ただ、県のほうにもそれはどういうふうな活用の仕方とか今ちょっと確認しておりませんので、ちょっとその辺りは、導入経費とかそのランニングコスト等も当然かかってきます。その辺のこともちょっと情報収集をこれからちょっとしていきたいなというふうに考えております。以上です。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） ぜひそれが対応できるなら、それが何がいいかというのと、このたび、電話の対応が何か担当課でできないから総務課のほうで対応されていたようですけど、そういう状況を、町民の方から電話があれば、今ここです。こういった雪でこういう状態ですということが説明がするし、理解もしてもらえやすいだろうというふうに思いますので、いろいろ、県のホームページでは取組状況とか評価とか予算なんかも出てましたんで、その辺、しっかりとまた検討していただいて、使うことが少ないかもしれませんが、災害に値するものだという考え方を持った整備をしていただきたいと思います。

ということで、次は災害に対しての質問に移らせていただいて、災害対応ですけど、南部町の地域防災計画っていうのがありますね。これは、平成29年ので全部合わせると400ページからある大きな計画です。その中で除雪に対する対応って、1ページしか載ってないんです。

町長、その点御存じですか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。私も担当しておりましたので、よく知っています。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） それだけ雪に対する危機感っていうか、それがもしかしたら薄いからこういったことになってしまうのかな。例えば、水害とかそういったことに対してはもう何百ページも使っているわけですよ。それを雪に置き換えればいいのかもかもしれませんが、その辺はどうなんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。いわゆるその防災の中で、暮らしを守る前に命を守るということがまず前提で、防災計画をまず組まなければいけないと思っています。その中で、これまでの両町合わせて昭和38年の三八豪雪が一番の被害で、当時、大木屋は孤立をして、1か月近くじゃなかったですかね、行けなかった。自衛隊の出動を依頼した。このぐらいのところ、今までの過去の災害の経験だったと思っています。しかし、振り返ってみれば、県内でも木が倒れて数日間孤立する。電線が切れれば停電になって、今、オール電化の家庭もたくさんありますので、夜も氷点下の中で凍えなければならぬような事態も考えられるということが1月の積雪寒冷期に起こるといえることになれば、これは既にもう災害への備えというものは、これまでの経験や勘の中で、雪は数日たてば解けるといような対応では少しいかなくなっているように思っています。防災監にもその辺りのところを、検討を依頼しているところがございますので、まずは孤立集落

を生まないような対策から現実的な問題を考えていきたいと思っています。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） ありがとうございます。今日、町長も壇上で答弁ありました防災無線です。やはり、今日もお昼の火事でも防災無線がすぐ流れました。私は、火事だから流すのは必要なのかもしれませんが、逆に言えば、それって人を集めるだけでそんなに徹底することなく必要ないんじゃないかなと思うし、こういった災害、孤立をしてしまっているかもしれない。先ほどのあった安否確認も含めてその防災無線というものは非常に大きな、町民にとっての安心というところからすれば役に立つものだろうと思うんですけど、その点の検討はなされなかったんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 防災監、田中光弘君。

○防災監（田中 光弘君） 防災監でございます。防災無線は、やはり南部町にとりまして一番住民の皆さんに行き渡る、そして我々の発信する内容も一番徹底できるツールだと思っています。したがって、今回のケースは、事前の雪に対する情報を注意喚起する場面では防災無線を利用しました。活用しました。しかしながら、今回の状況を振り返ってみますと、やはり除雪に関する進捗というのは、やはりバスの運行も含めてかなり様々な影響を及ぼしています。したがって、除雪の状況もある程度の時期に把握ができた段階で、情報発信をしていくということは非常に重要なことだと考えています。したがって、今後、こういった形で広報していくのかということも含めまして、検討していこうと考えております。以上です。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） ぜひ、今後、本当に1年間に1回あるかないかかもしれませんが、そういったときにはこういう対応していくっていうマニュアルは最低作るべきだと思いますし、その後、除雪の行動状況とかそういったものが周知できる。それから、例えば各区長さん、おられます。雪の状況を区長さんに連絡を取ってみるとか、やはりその辺も含めて、併せて除雪はこういう体制で今こういうところなんですということも、例えば区長さんなりに連絡を取るとかできるんじゃないかなというふうに思います。特に、私たちの奥、中山間地域では、国道、県道からそれぞれ谷があって、仕事に行きたいけど行けなかった。でも、待てど待てど除雪も来ない。これってもう災害だと思うんですよ。それを少しでも安心していただくという方法を、やはり考えていく必要が本当にあるなというふうに思っております。よろしく願いをいたします。

次に、農業施設、先ほど町長のほうからもありました。特にハウスが多かったと思うんですけど、もう少し詳しく被害状況、金額なんかまだ分かりませんよね。もし分かれば教えてください。



○議長（景山 浩君） 産業課長、藤原宰君。

○産業課長（藤原 宰君） 産業課長です。町長答弁の中にもありましたけれども、ハウスの被害については11棟ということで聞いております。現時点、予算のほうをお願いしていますのは、実際の被害状況というのが積算が難しいために、基準単価での積算で予算をお願いし、これから復旧に併せて、被害を確認しながら対応していこうと考えていますので御了解ください。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） これも全協のときでしたかな、町長の答弁の中に被害が甚大であったという中で、被害は直せば復興はできるんだけど、それ以上に、生産者の方々の意識というものが薄れることを自分は一番危惧してるといふふうに言われたと思います。

町長、どうなんでしょう。その辺についてもう少し考えがあれば。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。私もハウスを2棟潰したことがあって、非常にショックを受けたことがあります。さらに、保険に、掛けたつもりが掛けてなかったということが後になって発覚して、約10年間、ないハウスの借金返済に当たりました。

大変、下に自分が手塩にかけた生産物があって、その上に骨だけ残って倒れたハウスのその撤去作業からスタートするっていうことは、非常に精神的にもまた肉体的にも大変な作業になると思います。どういう支援ができるのかについては、今後その復旧の計画等も産業課を中心に組み立てながら、具体的な方策というものを検討していきたいと思っています。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） 今、こうやって農業離れがどんどん進んで行く中で、やはりハウスといえばどちらかというとき皆さん、本気で農業している方だといふふうに思っていますので、そういった方々には、ましてしっかりとした次につながるような支援をしていただきたいといふふうに思います。

柿、梨についてはあんまり折れたとか、そういったことはないってということで答弁あったんですけど、それは間違いないですかね。

○議長（景山 浩君） 産業課長、藤原宰君。

○産業課長（藤原 宰君） 産業課長です。あの大雪の後、担当のほうも情報収集に努めまして、その直後の被害状況ということは大きく聞いてはおりません。ただ、作業日程のずれというのを大きく心配しておられて、今後、それに影響がないかということは、担当課として相談を受けながら対応していこうといふふうに思っております。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） 私もかみさんの里が柿を作っております、今、剪定に行ってるんですけど、確かに去年に比べると半月ぐらい遅れた剪定の流れになってまして、これはあとはもう自分で努力しかないと思うんですけど、そういったような様々な被害等が出ているという中から、しっかりとまた生産者の方と向き合って対応していただくようお願いをしておきたいというふうに思います。

次に、5番目になります。町内学校の休業についてなんですけれど、私が町民の方から聞いたのに、同じ町の中であって、何で西伯小学校、法勝寺中学校は休業で、南部中学校、会見小学校は学校なんだということを両方の町の方から、両方の町って同じ南部町で、両校区の方から電話等いただいたんですけど、そういった判断、先ほど校長の判断になるっていうことだったんですけど、そういったときに教育委員会としての何か、教育委員会側から提案とか、そういったことはないものなんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 総務・学校教育課長、水嶋志都子君。

○総務・学校教育課長（水嶋志都子君） 総務・学校教育課長でございます。教育委員会としまして、先ほどの答弁の中にもあったんですけども、防災監からの気象情報であるとかアドバイス、それから登下校時のことであったりとか、それから、このたびについては通学区域がとっても法勝寺中学校区のほうは広い、広範囲にわたりますので、そのことを考えたときに通学手段はどうであるのかとか、安全かどうかというあたりを、校長のほうとも、学校のほうにも情報提供しながら一緒に考えていくといった形になっています。以上です。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） 休みの学校はもうそれで子供たちの生命は守られるわけなんですけれど、南部中学校、それから会見小学校、第二小学校もですか、登校手段といえばほとんどが歩いてということになってくると思うんですけど、歩いてってということになると歩道の確保が必要だと思います。県道歩けば非常に危ないです。そういったところについての確認もされた上での登校判断だったということでもいいんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 総務・学校教育課長、水嶋志都子君。

○総務・学校教育課長（水嶋志都子君） 総務・学校教育課長でございます。朝早くから校長のほうも学校のほうに出まして、出勤する途中で通学路等の確認をしたんですけども、確かに歩道までの除雪はされてなかったというふうに聞いておりましたが、車道と歩道が分離されていないところにつきましては、少し車道のほうになりますけれども、その隅のほうを歩いていくという

形で登校できるのではないかというふうに考えたところです。以上です。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） 私の親しい友人、金田のほうから来る人ですけど、自分のところは集落のこの子供会に電話をかけて、自分たちの車で乗せて行った。歩道が開いていなかった。そういった保護者の努力もしておられるんです。学校があったほうが、子供送れば下校までは仕事に行ったりできる、そういったところのメリットもあるかもしれませんが、そういったところもあったわけですよ。やはりその辺を十分に検討した上で安全が守られたっていうことを、私、正直言ってどうなのかなっていう気はしてるんですが、もう一度聞いときます。

○議長（景山 浩君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） 教育長でございます。確かに全ての歩道が開いていたわけではございません。25日のお昼頃、西伯小学校は、はしもと電器さんから中入ったところから除雪機の幅でしか学校の玄関にたどり着けないという状況でした。確かに、例えば南部中学校の前の町道も車が通る分しか開いていないので、両方の車がこうやって来るとどっちかがバックしないと擦れ違えないという状況にはございました。確かに皆さん方に、保護者の方をお願いをして送っていただいたという実態も存じ上げて、校長からも聞いているところです。

全てにおいて100%であったかと言われると、確かに100%ではない部分はあるかもしれませんが、校長とも話したときには、ぜひ学校を開くことで子供たちを、いうことでありましたが、確かに通学の途中だけのことを取るといろんな判断がきっとあるだろうな。バス会社の方と話をうちの職員がしたときには、教育委員会さん、バスは四輪駆動じゃないので朝は安全が保証できませんって言われました。それが一番大きいのかな、バス運行に関しては26日の朝、バスが安全に運行するということはできないというふうにおっしゃいましたので、これは安全が確保できないんだというようなことにはなりました。

先ほどからありました、10年に一度の大雪という中で、災害級の雪であるということに関して十分なことができたのかって言われると、確かに反省すべきことはあると思って、実はあのときに私も、タブレットで家で、これこそGIGAスクールをやっているんで、やり方はあったと思うんですが、そうすると前の日に持って帰らせないといけないということと、学校を再開をしたときに、まだ雪がいっぱいある中で重たい1キロほどのものを今度持ってこないと次の日から学校、授業ができないっていう、おまけにあれ落としてしまうと、一応安全にはなっていますが、壊れてしまう。1キロのものをまた背負うのかっていうようなこともあるので、結局、今回はそういうこともしておりませんが、今後を考えると少しそういう安全が確保できるまで在宅で

も授業が受けられるような、まさにG I G Aスクールを使った仕組みっていうのを今後、早めに考えておくことが必要だろうな。降ってから考えるというようなことでは、やっぱり対応できない部分もあるというふうには思ったところでございますので、今後に向けて、次に生かしていきたいというふうに思いますが、重ねてになりますが、やはり子供たちの通学については安心、安全を第一にしないといけないし、現状であれほど雪が降ると、歩道の、県道の歩道の除雪ができたのは1週間ぐらい後になったところもあるというふうに把握をしているところでありますので、通学の確保については今後、大きな検討課題であるという認識をしておるところでございます。以上です。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） それぞれ本当にありがとうございました。大雪という本当に10年に一度、逆に言えばもっともっとあるかもしれませんが、最近では、町長も言っておられましたけど、ピンスポットでがばっと降る。雨、豪雨と一緒にですね、意外と。そういったような気象状況になっているところからすれば、逆に言えば、長期スパンではなくて短期的にそういったことが出てくる可能性ってあると思いますので、除雪にしても、大雪のときの防災にしても、それに対する学校にしても、そういった対応のマニュアルをぜひともつくっていただき、対応ができるような体制を構築していただきたいというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。

次に、人口減少対策です。これは、今回、各議員それぞれ、たくさんの議員の方が出しておられるっていう中で、ダブるところがあると思いますけれど、御容赦をいただきましてと思います。

まずは、今回、資料を作っていただきました。企画のほうからと総務課のほうから資料頂いて、ありがとうございました。私、正直なところは、この令和4年以降の推計も欲しかったところなんですけれど、その推計をどういうふうに改善していくかっていうことをここで皆さんと討論をしたかったんですけど、特に自然動態、社会動態っていうので資料を頂きました。

まず、出生数、町長いつも言っておられます。3年間、50人を切ってしまった。非常に危ない状況だというようなところがありました。その中であって、町長の提案理由説明の中で、合計特殊出生率は1.25、県が1.52、国が1.3という、これは令和3年度の速報なんですけれど、これを南部町の場合は1.25ということで下回っているという中であって、出生から保育園入所するまで子供たちの負担を軽減するファミリーサポートを、事業を拡充したファミリーサポートプラスを新たに始めますということでもあります。これがどのように特殊出生率の向上につながっていくということになっていくのか、その点についてまずはお聞きしておきたいと思います。

○議長（景山 浩君） 子育て支援課長、芝田卓巳君。

○子育て支援課長（芝田 卓巳君） 子育て支援課長です。直接にこの施策が合計特殊出生率を上げていくかっていうのは定かではないところなんですけど、少なくとも子育てということも施策として充実の一つであるという具合に考えております。それをPRすることにより、子供を産みたいかっていう思いのきっかけになればなという具合には考えております。以上です。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） PRっていうのはすごく大事だと思うんですけど、そのPR、今現在、どのような形でPRをしていっておられるのか、多分、ホームページとかだと思うんですけど、何か新しいPR方法とか、考えがあるのか、確認を取っておきたいと思います。

○議長（景山 浩君） 子育て支援課長、芝田卓巳君。

○子育て支援課長（芝田 卓巳君） 子育て支援課長です。新しいPR方法ということで、なかなかないわけなんですけど、ホームページのレイアウトですとか、ホームページに入りやすいところ。聞くところによりますと、やはり子育てをされるとか関心のある方は、ホームページのほうの子育てというところも入っていろいろ調べられるという具合にもお聞きしておりますので、そこら辺のところをまずは取り組んでいきたいと思っています。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） やはり南部町、決して子育てが進んでないわけではなく、先進を走ってると思います。やっぱりその辺のPRを上手にして、さっきもここ始まる前に議員さんと話してたんですけど、これPRもせないけんけど、人口の取り合いだよなっていうような話もしました。ただ、やはり我が町にとっても、PRをし、少しでも人口を増やしていくという対策は必要ではないかなっていうふうに思ってますので、対応をお願いしたいというふうに思ってますけれど、今回、議員からの5年度の町政に対する要望事項の1番目に人口の減少対策っていうことで出させていただきました。それに対する回答で、子育て政策はある程度、さっき言ったように、皆さんからの評価はいただけてるんですけど、出産数の減少が止まっていないのが現状でありますので、少子化対策推進本部部会を中心に議論を行い、既存事業の見直しや新たな事業に取り組んでいきますというふうにあります。多分これにはこれまでの現状と課題、それから今後の対策というような話もある程度進んでるのではないかなと思いますけど、その点についてもし今、知らされることがあったら教えといていただければと思います。

○議長（景山 浩君） 子育て支援課長、芝田卓巳君。

○子育て支援課長（芝田 卓巳君） 子育て支援課長です。長束議員さんにもお示しさせていただ

きましたが、町のほうで少子化対策事業ということで事業を実施しております。今年度で一つ区切りがまたつきます。これに向けて、今月になりますけれど、また本部会議を開催する予定です。現在、新年度っていいですか、第四期に向けまして、まだまだ素案なんですけど、新たな提案というものが上がってきておりますので、それについてちょっと検討をしていきたい、協議をしていきたいという具合に考えています。以上です。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） 本来ならば、5年度の事業がもうすぐ始まるわけです。そのときにある程度の方向性というものは出て、初めて予算があって、審議の場に私たちも入らせてもらうと思うんですけど、これって目に見えてないですよ、これからですよ。その辺を、やはりこういったことはもうちょっと時間をかける必要もあるかもしれませんが、具体的に、年度初めには事業の計画はちゃんと出せるような方向にしておいてほしいなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

私たち、1月22日、先ほど、若者との意見交換会ということでさせていただいたということで、壇上で言わせてもらいましたが、このときに高校生サークルが8人、それから新☆青年団が9人参加していただいて、17人の参加と私たち議員14人で意見交換会をさせていただきました。その中の若者たちのアンケート結果を見ると、南部町についてという中で、将来どこに住みたいかという中で、新☆青年団は全員が町内、それから高校生サークルは8人のうちの6人が町内というアンケートを頂きました。非常に心強く思ったんですけど、町のこういった事業に参加するぐらいですから、町への思いっていうものをつくっていただいた教育委員会、それから、それについていく青年たちの思いがこれに非常に現れてるなというふうに思っています。

教育長、もっともこの青年団、増やしませんか。

○議長（景山 浩君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） 教育長でございます。数の問題では決していないとは思いますが、先ほどあったように、私も、ある高校生サークルの卒業生の保護者の方が、自分の子供は県外に行ったんですけど、南部町にいるように、要するにSNSであったりいろんなことを使っていて、以前、我々の年代だったら、例えば都市部に出て帰ってきたら、家の黒い電話をしないと友達とつながれないですよ。ところが、今の子は、県外にいても南部町と普通につながっている。だから、何月何日帰るよって言って、そこで何人かが集まって、まさにタイムラグというか、違和感なく、いつもいるがのごとく話ができるっていうことをある保護者の方が、元高校生、今、大学生か、の保護者の方が言うておられました。まさにそういうつながる力っていうのを若者は上手に使い

こなすので、それは一つの力だろうというふうに思います。

青年団にしても高校生サークルにしても、自分の時間がある中でやっておりますので、あまりこれにまた負荷をかけてしまうと違うことになるのではないかと思いますので、そこは担当者もしかりです。属人的に、この者がいたからできた。次の者になったらできないではいけないと思います。やっぱりずっと継続する力を持ってないといけないし、今、私がいっつも言ってるのは、青年団の自立であり、やっぱり高校生サークルは何らかの手当ては必要だろうと。その辺りを青年団ができるようになってくればいいと思いますので、その辺りを少し緩やかに見ていただかないと、何でも当たり前で青年団があって高校生サークルがあるっていう姿は、またそれはそれで若者にとっては負担になることもきっとあるだろうと。やっぱり一番は、若者は楽しんで自分の所属の欲求とか自己肯定感とか有用感とか、そんなものを体験して、一番はしっかり楽しんでその活動ができるようにして、その延長線上に増えることはきっとあるだろうというふうに思うところでございます。以上です。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） そうですね。私がそれを言うのは、前にも人口減少対策出させてもらったときの出会いの場っていうので。昔は青年団が非常に活発にやっておられて、その出会いで結婚をしたっていうのがたくさん、私を知っとる中でもおられて、私が知らない中でもおられる。それだけ青年団の活動っていうものは町のためにもなるし、出会いの場にもなるというふうに思ってまして、一人でも二人でもたくさん集まってもらってそういった若者同士の交流ができれば、そういった出会いの場も増えるんじゃないかなっていうような思いでしたので、よろしく願いをいたします。

今まで、町長、この中で今日もありました、人口減少や少子化の最大の原因が、子育てが負担だから。それから、人口減少や少子化対策として集中的に子育て支援を行うっていうことなんですけど、それは南部町としては十分に対応ができていうふうにお思いでしょうか。

○議長（景山 浩君） 副町長、土江一史君。

○副町長（土江 一史君） 副町長でございます。今、議員のほうから少子化の原因、問題点みたいなところが上げられましたけれども、少子化もいろんな問題があるというふうに思っております。

一つは、人口減少につきましては、南部町につきましては、子供が生まれにくいから人が減るといふ面もありますし、それから、転出が多くて転入が少ないからというふうなところでの問題があるというふうに認識しております。じゃあ、その原因が所得のことなのか、それとも子育て

に負担が多過ぎるのか、それから南部町の中に家がないのか、これはいろいろな問題がそれぞれの人によって違うと思っております。その中で共通してるのがやっぱり子育てへの支援ということで、子育てに負担を感じとられる方がいらっしゃるということで、今、子育て支援ということを伴走型での支援をしてるところは、南部町のほうはこれは見直しをしながら充実させていってるところだと思います。

欠けてるところっていうところで、結婚の数ですね。結婚の数と出生の数っていうのは比べてみると、大体、並行して同じように、結婚が増えてるところは子供も増えてる。子供が減ってる場所は結婚も減っていると、そういった傾向が見てとれます。その中でも南部町は、ちょっと結婚数がほかの比較したところと比べても減っているというようなところがありますので、このところは一つ力を入れるべきではないのかなということ、南部町の取組というふうに考えております。

それから、住宅につきましては、これなかなか難しい面もございますけれども、今、空き家のほうも足りてないとか、それから建てる場所がないとかというようなところがございます。それから町の中にはもう、空き家はあるんだけど人が住めるような状態ではないというようなものもあるというふうに認識しております。その辺のところをどういう具合なところで、今やってくる支援のほかにもできるかっていうところは、土地利用計画も含めて、住宅の施策については考えていくというふうに考えております。

○議長（景山 浩君） 2分を切りましたので。

板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） しごとコンビニの関係等は6月にもう一度、もう少し深くさせてください。

この、先ほど副町長言われました面で、若者の町外流出によって親となるべき若者が減少します。それから、低所得者による結婚控えや出産控えというものも出生率の低い原因ではないかなっていうふうにも思ってるんですけど、その点に対する対応策、支援というものは考えがないのか、最後に聞いておきたいと思います。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。その辺りの所得と結婚のことについては、いろいろな調査の中で関連性があるとも言われています。子育て支援のことで、私はこの3月の1日に板井文昭さんの番組に出てこいということで、1日だったんですけども、ラジオに6分間の、あまりにも世間話が長くて子育て支援のことを半分もしゃべれなくて残念に思ったんですけども、



その前室で山陰放送、30分ほど一般の若い営業の職員と、南部町の子育てについてすごく興味があるっていうんで、話をしました。彼は独身で、私が想像するだけでも山陰放送の職員って一定の給料もあって、もう結婚されてるんですかという話を聞いたんです。そしたら、いや、出会いがない。出会いがなくて、全く結婚、結婚するどころか出会いがないんだという具合にその方はおっしゃられました。仕事が忙しくて出会いがないのか、たまたま私にそう言われたのかは分かりませんが、副町長が調べてくれた、現実の中で若者たちが本当に出会いに困っている。結婚したいけども出会いの場がないっていうことは、かなり深刻な問題だなと思っています。このまま投げってしまうと、出会いがないで、1990年代には男性の5.6%が、50歳時5.6%しか未婚でなかったのが、2020年現在では28.3%になってる。50歳時ですね。こういう状況が現実的にこの日本の中で起きてると本当にすれば、私たちが本当にしなければいけないのは、結婚したいという人たちにきちんとその出会いの場をつくってあげるっていうことにもう少し行政としても本気に取り組まないと、日本を中心にしたアジアは結婚が前提に子供を育てるといふ今の法制度だとか、国会でも議論になってますけども、そういう仕組みになってます。それをよしあしという前に、まずは結婚できるような出会いの場をつくってあげるべきではないかと、正攻法としてはそう思っています。

まだ課題はいろいろあると思います。なぜ南部町が1.25の出生率なのか、これだけメニューをそろえていろんなことをやって、私もこの前工業団地の皆さんとお話をしたときに、南部町は1.25だということで、ええって大騒ぎになりました。そのぐらい、この1.25ってのは衝撃です。大学の先生にも聞きますけれども、出生率ばかりが人口の問題だと子供の問題に影響するものではないから心配するなみたいな話に濁されてしまいますけれども、やはり出生率は大事な問題ですんで、いわゆる結婚が、南部町の結婚が全体が遅いのか、出会いの機会が極めて遅い、または、今言われたように、所得に問題があってみんなが結婚が遅いのか、その辺りのところを本当に分析をするような手法も考えてもうやっていかないと、本当のところが見つからない状態にあります。

課題は、安心して子育てをしていただきたいという、正攻法で今はやりたいと思っています。安心して子育てができる、南部町に行けば妊娠から出産まで安心だねと言ってもらえるような環境をつくれますけれども、それはあくまでも正攻法であって、がっさりとよそから子育て世代を連れて帰ってくるような効果はないということは確かですので、もう少し効果的なものも、今日も議論の中でありましたので、いろいろな方面から検討しながら、南部町の活力の維持、それとさらには増進という問題も含めていきますので、頑張っていきたいと、こう思っています。

○議長（景山 浩君） 板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） ありがとうございます。最後に、先ほどしごとコンビニのことも言いましたが、もう1点、魅力ある保育園ということでの町長の考えも聞きたかったところなんです。保育園については午前中と、それから先ほどの三鴨議員の一般質問でも十分聞きましたので、やはり魅力あるものを造っていただきたいというところと、あと併せて子供を育てる間に、今、しごとコンビニですか、今、南部町頑張ってもらっていますが、奈義町がしごとコンビニに非常に力を入れて、ここは驚異の2.8の出生率ですか、2.81の奇跡の町って言われて、こないだ岸田首相が視察もされたところなんですけれど、そういった近くにいい見本の町がありますんで、そういったところも含めた今度、一般質問させていただきますんで、御了解をいただいで、ぜひとも南部町、魅力のあるまちづくりをしていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いをして、一般質問終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（景山 浩君） これをもちまして、本日予定しておりました一般質問は終わります。

---

○議長（景山 浩君） 以上をもちまして本日の日程を全部終了いたしました。

これをもって本日の会を閉じたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 御異議なしと認めます。よって、本日の会議はこれをもって散会いたします。

明日7日も定刻より本会議を持ちまして、引き続き一般質問を行う予定でありますので、御参集をお願いいたします。お疲れさまでした。

午後3時36分散会

---